

2019 年 哲学若手研究者フォーラム

参加のしおり

2019 年 7 月 13 日（土）・14 日（日）
於 国立オリンピック記念青少年総合センター

目次

2019 年度 哲学若手研究者フォーラム案内	4
------------------------	---

テーマレクチャー「メタ哲学」講演要旨（五十音順）

笠木 雅史 「「哲学」の概念工学とはどのようなものか？」	6
村山 達也 「哲学者たちの反省会 ：あるいは、メタ哲学の上でのベルクソンとプロ野球選手の出遭い」	8

個人研究発表 発表要旨（発表順）

野邊 晴陽 「トマス・アクィナスにおける 思弁理性と実践理性の関連について」	11
朱 喜哲 「「ニュー」 vs. 「ネオ」——プラグマティズム論争と何だったのか？」	12
平野 立輝 「個性性の現象学」	13
池田 信虎 「M・フーコーにおける 規律された主体から統治の主体への道程について」	14
住吉 燦史郎 「デカルト形而上学における限定されたコギト」	15
小田 拓弥 「メタ言語的交渉とその射程」	16
山崎 諒 「ハイデガーの「還元」と「形式的告示」——何が保留されるのか？ Was/Wie という視点から——」	17
氏原 賢人 「「エレホン」としての概念との出会い ——『差異と反復』の「超越論的経験論」について——」	18
笹谷 賢人 「デカルト『省察』における明晰判明性の一般規則」	19
浦野 敬介 「「規範性の問い」(Normative Questions) のバリエーション」	20
後藤 真理子 「HPC 種としての精神疾患の存在論的身分に関する諸検討」	21
遠藤 進平 「織りこめ：よい理論にむかって」	22
丸山 望実 「ヒューバート・ドレイファス、チャールズ・テイラー 『実在論を立て直す』における「接触説」の擁護と考察	23

堀江 郁智	「スティグレールのシモンドン理解における 超個性性＝横断個性性の概念」・・・・・・・・・・	24
三浦 隼暉	「生物身体すなわち水力-気力-火力の機械 ライブニッツ生物身体論の機能主義と本質主義」・・・・・・・・・・	25
中西 捷渡	「セネカの道徳論における clementia の位置づけ」・・・・・・・・・・	26
野村 聡	「化学哲学で議論される原子・分子の還元可能性について」・・・・・・・・・・	27
豊泉 俊大	「グッドマンの非実在論についての一考察」・・・・・・・・・・	28
崎山 英俊	「ハーバーマスの世界共和国否定論とその問題」・・・・・・・・・・	29
南 匠真	「ドゥルーズ初期の性理論」・・・・・・・・・・	30
濱本 鴻志	「ルース・ミリカンの表象の理論について」・・・・・・・・・・	31
山野 弘樹	「フィクションを創造するということ——『時間と物語』における 「フィクションの歴史化」概念をめぐって——」・・・・・・・・・・	32
川辺 春希	「ハイデガー『存在と時間』における世界の超越論的解釈」・・・・・・・・・・	33
飯泉 佑介	「精神の自己知へ——ヘーゲル『精神現象学』の精神章について」・・・・・・・・	34
笹倉 暢之	「ナンセンスの厳格な捉え方は治療的哲学にどのように寄与しうるか」・・	35
福井 有人	「秘密、あるいは精神分析の未来 デリダ『アーカイヴの悪＝病』における フロイトとメシアニズムについて」・・・・・・・・・・	36
藤原 諒祐	「心の哲学における消去主義の妥当性について」・・・・・・・・・・	37
松井 隆明	「Inferentialism and Semantic Externalism ：The Neglected Sellars-Putnam Debate」・・・・・・・・・・	38
銭 清弘	「不気味な写真の美学」・・・・・・・・・・	39
小林 昌平	「ハイデガーにおける「気分」と「メタ存在論」」・・・・・・・・・・	40
多賀谷 誠	「「取り込みテーゼ」と唯物論反駁 ——アリソンによるカント道徳心理学解釈の検討」・・・・・・・・・・	41
溝越 大秦	「「ツルツルした氷」から「ザラザラした大地」へ —『論理哲学論考』を離れ『哲学探究』に伏す語りえないもの—」・・	42
井上 卓也	「ジョン・フォレスターと精神分析」・・・・・・・・・・	43
鈴木 大翔	「知覚経験における概念能力の働き ——ジョン・マクダウェルの『心と世界』を中心に——」・・・・・・・・・・	44
松本 将平	「知覚的信念の正当化に関するウィルフリド・セラーズの説を 擁護する」・・・・・・・・・・	45
難波 優輝	「ポルノグラフィをただしくわるいと言うためには何を 明らかにすべきか」・・・・・・・・・・	46
福地 信哉	「『純粹理性批判』第二版演繹論における 量カテゴリーの客観的妥当性」・・・・・・・・・・	47
小森 勇輝	「ウィトゲンシュタインの「私的言語論」	

	—「感覚日記」の事例を中心に—	48
川村 勇貴	「反応的態度説における道徳的責任の批判可能性について」	49
田中 凌	「意味についての知識？」	
	—合理主義的直感と経験科学的見解との調停—	50
岩本 智孝	「仮象／現実の相互浸透としての言語芸術	
	——カッシーラーとブリューソフ——」	51
山下 大喜	「哲学方法論史からみた胡適思想の系譜」	52
千葉 一弥	「デューイと道徳教育」	53

ワークショップ 発表要旨（発表順）

櫻田 裕紀ほか	「ジャック・デリダの初期思想を読む」	54
各種お知らせ・運営委員一覧		55
アクセス		57
打ち上げ場所地図		58
司会協力者一覧		59

◆◆ 2019 年度 哲学若手研究者フォーラム案内 ◆◆

今年度も皆様のご協力のおかげで、フォーラムを開催できることを運営委員一同大変嬉しく感じています。今年度も個人発表の司会を運営委員以外の方をお願いすることになりました。そのことについて、簡単ではありますが、まず初めに司会を引き受けてくださった方々にこの場を借りてお礼申し上げます。(協力者一覧 59 頁)

日程

開催日： 2019 年 7 月 13 日 (土)・14 日 (日)

受付開始時刻： 8:30

受付場所： センター棟 3F

会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号

Tel 03-3469-2525 (代表)

アクセス

[電車]

- ・東京駅から：JR 中央線 約 14 分 新宿駅乗り換え
小田急線各駅停車 約 3 分 参宮橋駅下車 徒歩約 7 分
- ・小田急線：参宮橋駅下車 徒歩約 7 分
- ・地下鉄千代田線：代々木公園駅下車 (代々木公園方面 4 番出口) 徒歩約 10 分

[京王バス]

- ・新宿駅西口 (16 番) より 渋谷駅行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車
- ・渋谷駅西口 (14 番) より 新宿駅西口行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車

手荷物について

フォーラムでは、荷物のお預かりは行っておりません。各自で、貴重品等の管理をお願い致します。また、センター棟 1F にコインロッカーがございますので、適宜そちらをご利用ください。

食事

初日・二日目昼食、二日目 (宿泊の方の) 朝食は、ご用意しておりません。

また、厳守していただきたい点ですが、オリンピック記念青少年総合センターへの弁当

の持ち込みは禁止されています。センターに入る前にお食事を済まされるか、センター内の食堂をご利用ください。

駐車場について

地下駐車場があります。200 台収容、入出庫は 6 : 30－23 : 00、普通車で 8 時間未満 30 分 150 円、それ以降は 30 分 50 円です(入庫後 30 分未満で出庫する場合は無料)。

ご宿泊の方へ

国立オリンピック記念青少年総合センターにはリンスインシャンプー、ボディーソープ以外（タオル・歯ブラシ等）は用意されておりませんので、その他必要なものは、各自ご用意ください。初日懇親会后、各お部屋へ運営委員がご案内いたします。また、二日目朝は、9:00 までに朝食と部屋の清掃をお済ませください。

一日目懇親会について

会場：国際交流棟レセプションホール 3

時間：18 : 30 ～

二次会について

懇親会後の二次会はこちらで用意しておりません。各自、責任をもって行動して下さい。

二日目打ち上げについて

会場：PRONTO 代々木店（代々木駅北口より徒歩 1 分。地図 58 頁）

<http://www.pronto.co.jp/shop/detail?shopid=0353512630>

時間：18:30～

予算：4000 円程度を予定

全体会について

全体会は、若手フォーラムのあり方について意見交換をする場です。決算報告や次期運営委員の承認も行われます。今年度は二日目、全ての研究発表終了後に行います。特に参加者の皆様の積極なご出席を期待しております。

「哲学」の概念工学とはどのようなものか？

笠木 雅史（名古屋大学）

本発表では、参加者とともに、「哲学」という語について概念工学（の第一歩）を行ってみたい。「概念工学」とは、大まかに言って、ある語の指示、意味、機能などを改変することによって、特定の目的、観点から見て、より十分なものにすることを意味している。「哲学」の概念工学という試みを通じ、哲学、哲学史研究が、「哲学」、「哲学史」といった語の内容を改変する、あるいは、新たに作り出すという創造的意義を持つと論じることが、本発表の主目的である。この試みが可能であるためには、幾つかの主張が「哲学」という語について正しいと想定する必要がある。本要旨では、まず、私が参加者とともに行いたいと考える概念工学を可能とするための想定について述べ、次に、発表とその後の議論で行う内容を簡単に記述する。

本発表の概念工学にとって必要な想定は以下の4つである。

- (1) 「哲学」とは知的ジャンル名であり、一つの知的伝統を指示する。
- (2) この場合の伝統は、特定の人物（話し手、聞き手）、著作、場所、実践、制度、出来事などから構成される歴史的存在者である。
- (3) 「哲学」の意味、指示、機能は外的環境によって決定される。
- (4) この場合の外的環境は、哲学の専門家、「哲学」という用語の導入から始まる用語の使用の歴史、その歴史の中での用語使用のパターンを含む。

(1)、(2) の点は、S. J. Evnine (2015) が、文芸ジャンルの一つである「SF」について述べたことを敷衍したものである。Evnine は、このようにジャンルを伝統として理解する見解とジャンルを抽象的な性質の集合として理解する見解と対比し、前者の優位性を論じている。一つの優位性は、前者は後者と異なり、ある作品が当該ジャンルに属するかどうかは、その作品の内在的性質（またはそれを定式化した定義）ではなく、その作品に関わる歴史的事実によって決定されることである。したがって、類似する性質を持つ2つの作品が、全く異なるジャンルに属することがあるという分類上の問題をうまく説明することができる。もう一つの優位性は、ジャンルが特定の価値、規範性を持つことを前者が説明することができる点である。まず、ジャンルは特定の受け手を持つがゆえに、ジャンル内作品が成功するためには、その受け手の価値観と合致し、称賛されるような特徴を備えていなければならない。また、伝統としてのジャンルは、ジャンル内作品にその伝統への恭順を要求する。この伝統への恭順は、ジャンル内作品の作成とその評価が特定の規範に従わなければならないという要求を生み出す（ただし、どのような規範を受け入れ、拒否するのかという点には、話し手、受け手の側にある程度の裁量も認められる）。

(3) もまた、Evnine が論じた点であるが、彼は意味・指示を決定する外的環境として、ジャンルの始祖となる原型作品とそれへの類似性を強調する。これは外在主義の特定の立場に過ぎないため、本発表ではより広範に (4) を採用し、哲学の専門家の哲学観や、「哲学」という語

の使用の歴史や使用のパターンも意味・指示を決定する外的環境に含めることとする。この(4)の導入が、「哲学」の概念工学としての本発表に最も必要な点である。なぜなら、(4)を想定することによって、外的環境を変化させることで、「哲学」が指示する伝統がどのような伝統なのか、「哲学」は何を意味するのかを改変することができるということが導かれるからである。

Evnine (2015: 16) によれば、ある作品があるジャンルに属すると論じることが、(a) その作品が特定の伝統の成員によって取り上げられ、承認され、議論される、(b) そのジャンルの先行作品との関係のもとで読解され、解釈される、(c) そのジャンルの他作品の影響元として考慮され、参照されるという申し立てを行うことである。(4)を考慮すれば、「哲学」というジャンル名を使用して、ある研究の哲学への帰属を行う言語使用も、「哲学」の意味・指示を決定、改変する一因となる。そして、実のところ、このような形で「哲学」の意味・指示を改変しようとする試みは、西洋白人男性だけでなく、より多様な背景を持った哲学者の研究を哲学の伝統に属すものとする哲学の多様化推進のための近年の試みが意図していることだと考えることができる。また、哲学を西洋だけでなく、他の多くの文化でも営まれてきた活動とみなそうとする試みも同様である。

私自身は、近年の自分の研究の多くは、こうした「哲学」についての概念工学的意義を持つ、あるいは少なくとも持たせようとする試みとして捉えている。本発表の後半では、近年の哲学、哲学史に関する自分の研究 (Jenkins & Kasaki (2015), 笠木(2018)) を取り上げ、それがどのような形で概念工学への寄与とみなすことができるのかを論じる。具体的には、自分の研究が従来属する研究伝統がどのようなものかを価値観や規範を含めてまとめた上で、その研究がどのような点でそこから逸脱もするものであるかを解説する。発表後の議論では、参加者にも自分の研究の属する研究伝統がどのようなものかを分析してもらい、そのうえで参加者の研究が体現する哲学、哲学史研究の意義、体現したいと思う意義について議論してみたい。

参考文献

- Evnine, S. E. (2015) “But Is It Science Fiction?": Science Fiction and a Theory of Genre." *Midwest Studies in Philosophy* 39 (1): 1-28.
- Jenkins, C. S. I. & Kasaki, M. (2015) “The Traditional Conception of the A Priori." *Synthese* 192 (9): 2725-2746.
- 笠木雅史. (2018) 「ケンブリッジ分析学派の興亡：「言語論的転回」はいつ起こったのか？」『科学哲学』51-2 号： 1-25（日本科学哲学会）.

哲学者たちの反省会
：あるいは、メタ哲学の上でのベルクソンとプロ野球選手の出遭い
村山 達也（東北大学）

本発表で私が行なうのは、私自身の仕事を素材とした、ボトムアップ型のメタ哲学の試みである。以下、まずは「メタ哲学とは何か」という点から、順を追って説明する。

【メタ哲学とは】

メタ哲学とは、哲学についての哲学、すなわち、哲学をめぐって生じるさまざまな問いを論じる哲学である。もちろん、哲学をめぐって生じる問いと一口に言っても多種多様である。「哲学書の平均価格はいくらか」とか、「書店員はいかなる基準で本を〈哲学〉の棚に分類するのか」、「哲学科の構成員の男女比率はどう変化してきたか」といった問いは、いずれも哲学をめぐって生じる問いだが、すべてが同程度に哲学の主題となるわけではないだろう。では、どのような問いなら哲学的な問いであり、延いてはメタ哲学の主題となるのか。ここにはすでに、「哲学的であるとはいかなることか」という、それ自体メタ哲学的な問題がある。メタ哲学を循環的でない仕方では定義するには、あらかじめメタ哲学的な問いに答えておく必要があるのである（と書くと、いかにもメタ哲学に固有の事情に見えるかもしれないが、言語哲学であれ、科学哲学であれ、結局は同じことだろう）。ただしここでは、その問いはひとまず置いておき、いくつかの問いを例として挙げることで、メタ哲学とは何かを示すことにしよう。すなわち、メタ哲学とは、「哲学とは何か」とか、「哲学はいかなる方法を用いるのか」、「哲学理論の優劣はどのような基準によって判定されるのか」といった問いを扱う哲学である。なお、これらの問いは、事実についてのものでも規範的なものでもありうる。つまり、例えば「哲学とは何か」という問いは、「哲学の名のもとにどのような営みが現になされている、ないし、なされてきたのか」を問うていることもあれば、「哲学はどのようなものであるべきか」を問うていることもあるのである。方法についても判定基準についても事情は同じである。上記の問いに「現に」や「べき」を適宜挿入すれば、二とおりの問いを容易に作ることができよう。

【メタ哲学の方法のいろいろ】

さて、このメタ哲学についても、「どのようなやり方で行なう（べき）か」という、いわばメタメタ哲学的な問い——しかし、メタ哲学もあくまで哲学である以上は、メタ哲学的でもある問い——を立てることができるし、その問いにはさまざまな答えがありうる。第一には、誰か（主に、過去の有名な哲学者）が表立って述べているメタ哲学的見解を検討するというやり方がある。第二には、誰か（同上）の仕事——メタ哲学的ではない、いわばベタ哲学的な仕事——を分析し、そこで目指されていること、達成されたこと、用いられている方法などを取り出して、批判的に吟味する、というやり方もある。さらに第三に、個々の事例からは離れて、抽象的なレベルで問いを立てることもできる。概念分析とはいったい何なのか、直観は証拠たりうるか、哲学は科学と芸術のどちらに近いのか、といった問いである。以上の列挙はべつだん網羅的というわけではないが、いったんここまでにしておこう。

【本発表の課題】

本発表で私が採用するのはこれらのうちの第二のもの、すなわち、誰かのベタ哲学的な仕事を分析し、そこからメタ哲学的な見解を取り出すという方法である。ただし、「誰か」に代入されるのが私自身であるところに特徴がある。私自身が過去に行なった発表や、かつて書いた論文を、自分で分析しようというわけである（このアイディアは、先日の応用哲学会における笠木雅史氏の発表に負う）。そのことをつうじて、一つには、それらの仕事において私はいかなる方法やスキルや知識を用いていたのかを取り出すことを目指す。もう一つには、それらが一応は哲学の体をなしていると自分で判断したのはなぜか、また、そこで成果が物足りなく感じられるとしたらそれはなぜか、といった問いを考察する。そうした判断や感じは、哲学とはどのようなものである（べき）かについての、私自身の（必ずしも意識化できていない）意見を反映していると思われる。この二つめの作業をつうじて、その意見を明確化しようというわけである。

以上の二つの試みが、本発表の本体をなす。すなわち、自分自身を素材とする、ボトムアップ型の哲学方法論であり、哲学本質論である。なお、こうした作業の意義と正当性については、私も論じるつもりだが、笠木氏が主に論じる予定である。笠木氏の要旨も参照されたい。

【課題についての但し書き】

二点ほど注記を。まず、本発表では私の二つの仕事を分析対象とする。一つは哲学史に関わる仕事であり、もう一つは、端的に哲学と呼ぶほうが適切であろう仕事である。とはいえ、前者はただたんに歴史を調べているだけではなく、何かしらの哲学的スキルを駆使しているだろうし、後者も、完全に哲学史を無視しているわけではなく、哲学史の知識をいろいろ活用しているだろう。せつかく哲学と哲学史研究という二種類の仕事を題材とするので、それぞれについて論じる際には、どのような相互利用がなされているのかという点にも留意しつつ検討するつもりである。

注記その二。上に述べた反省作業を行なうにあたって、私はあることを前提している。すなわち、本発表が分析対象とする仕事において、私は（少なくとも部分的には）哲学をしている、ないし、しつつあるということである。ただし、理想的な仕方ではない／しつつあるとまで主張するつもりはもちろんない。むしろ、いちばん知りたいのは、どうすればもっと巧みに、ないし優れた仕方のできるのか、ということである。だから、私がここで行なうのは、言葉の日常的な意味における反省——よくなかった点を突き止め、よくなかったと認めて、改めたいと思うこと——なのである。そういうわけで、本発表で提示されるのは、いうなら、メタ哲学の反省会モデルである。

【分析対象の紹介】

最後に、二つの分析対象をそれぞれ簡単に紹介しておく。

一つめは、ベルクソン『物質と記憶』をめぐって開催されたシンポジウムでの発表「ベルクソンにおける潜在性概念」である。前半六割ほどは、論文「潜在性とその虚像——ベルクソン『物質と記憶』における潜在性概念」としてすでに活字化した（平井靖史（他）編『『物質と記憶』を診断する』書肆心水、二〇一七）。また、二〇一九年のうちに、後半もあわせた全体を、解説論文としてまとめる予定である。いま述べたような（いわば）切り売りがしやすいの

は、奇妙に聞こえるかもしれないが、要求される項目が多いという、哲学史研究に特有の事情が関わっているように思われる。この点についても本発表では詳しく説明する。

二つめは、東北大学とグルノーブル大学の学術交流の一環として開催されたシンポジウムでの発表「他者のもつ、究極的で、それゆえ道具的な価値——セティヤの「利他主義のパラドックス」の検討」である。結論の詰めが甘く、眼目もはっきりしないように思うのだが、もう少し手を入れればもっとよいものにできるのではないかと感じている。そのため、シンポジウムの記録には要約だけ投稿し、もっとよい論文にするべく練り直す予定である。その練り直しにおいては、「どうすればもっとよくなるのか」を考えることになるわけだが、その際には、少なくとも暗黙のうちに、哲学のよさについての規準を用いることになるはずである。本発表では、その基準のほうに焦点を合わせ、明確化する作業を行ないたい。

ベルクソン論文・発表版：<https://bit.ly/2KCFsMR> (academia.edu のページ)

ベルクソン論文・書籍掲載版：<http://www.shoshi-shinsui.com/book-bergson2016.htm> (出版社のページ)

利他主義論文：<https://bit.ly/31k1R7H> (academia.edu のページ)

トマス・アキナスにおける思弁理性と実践理性の関連について

野邊 晴陽（東京大学）

1980 年に出版された J. フィニス『自然法と自然権 (*Natural Law and Natural Rights*)』は、13 世紀の思想家トマス・アキナスの自然法思想に基づく「新自然法論」確立の端緒となった。19 世紀以降、J. ベンサムや J. オースティンを皮切りに法実証主義が台頭し、自然法思想は一度衰退したが、新自然法論は、いわゆる「自然主義的誤謬 (naturalistic fallacy)」を乗り越え、思弁的思考から実践的思考を自立させるものとして支持を得た。ところが、こうした潮流は、アキナスの伝統的解釈からの乖離が指摘され (*Aquinas on Human Action*, CUAP, 1992, p. 184)、その一方で M. ローンハイマーなどは、新自然法論に与しながらアキナス自身のテキストにより忠実に、新自然法論自体を批判しつつ、伝統的立場とも盛んに論争を行っている (*Praktische Vernunft und Vernünftigkeit der Praxis*, Berlin: Akademie Verlag., 1994.)。

さて争点の一つは、人間靈魂の能力としての思弁理性と実践理性がどのように関係するか、という問題である。新自然法論の立場では、例えばローンハイマーがそうであるように、両者の独立が説かれる。しかしながら、アキナス自身は主著とされる『神学大全』において、思弁理性と実践理性は同一の能力であると明言しており (I^a pars, qu. 79, a. 11)、また伝統的アキナス解釈においてもこの点は強調される。それゆえ「トマスに忠実な」解釈としては、ローンハイマーのような両理性の分離の主張は許容されえないと思われる。また伝統的な立場からはアキナスの自然法思想が時代・文化に即した再解釈を許す面を含むと指摘され、またフィニスもそうした面を理解し敢えて大胆な再解釈を施していると考えられる。しかし両理性の分離が主張できないのであれば、そもそも新自然法論の試み自体が（アキナス解釈としての）基盤を失う可能性もある。

そこで本発表では、アキナス自身が思弁理性と実践理性の「同一性」ということで意味していたものを明らかにする。その際に注目するのは、それぞれが「第一に受け取るもの」としての「有 (ens)」と「善 (bonum)」の関係である。二つの言葉の意味概念は別々であるが、実在的に表示されるものは同じであるとされるから、この両者の関係に基づいて両理性の関連について考察し、特にローンハイマーの解釈の有効性を検討することで、新自然法論の試みの可能性を探る。

「ニュー」vs.「ネオ」——プラグマティズム論争と何だったのか？

朱 喜哲（大阪大学）

近年、「プラグマティズム」は新たな形で再評価を受けつつある。その立役者のひとりがシェリル・ミザック（1961-）である。ミザックはパース研究者であり、近年のプラグマティズム再評価はとりわけパース哲学の再評価であると言ってもよい。こうした見直しの新奇性を訴えるうえでの＜守旧派＞あるいは斬られ役として位置づけられ、猛烈に批判されるのがリチャード・ローティ（1931-2007）である。

ミザックは彼とその「ネオプラグマティズム」を批判し、それとは違うものとして、自らが体現するパース的プラグマティズムを称揚する。しかし、発表者の見解では——おそらく大半の学術的専門内での議論がそうであるように——両者のあいだには対立点より一致点があるに多い。また、言葉尻を捉えることを含んだいわば＜価値づけ＞の差異こそ見られるものの、「真理」や「実在」、「客観性」といった概念の捉え方は根本的にはほとんど差異がない。しかし「言葉づかいの差異」はプラグマティズムにおいて重要である。

そこで、本発表ではミザック的ニュープラグマティズムからローティ的ネオプラグマティズムへの批判を子細に確認しながら、両者の広範な一致を指摘するとともに後者の擁護を試みる。結論を先取りすれば、両者はともに「プラグマティズムの格率」にのっとって、等しく「実践 practice」に着目する。しかし、そのときどのような「実践」を捉えようとするのか、プラグマティズムは何を目的として、その専門性は誰に、どのような責任をもつことなのかといった点に両者の違いが出てくる。

ミザックがパースとともに執着する実践のモデルは「探求 inquiry」である。他方、ローティが念頭に置くのは「会話 conversation」である。ローティは「探求」に対して負おうとする責任——それはミザックであれば哲学者の職業的な責任ということになる——についてはミザックよりも少ないものしか負おうとしない。しかし、ローティはあらゆる責任を負おうとしないのではない。彼は「人類の会話」という営みに対して責任を負おうとする。両者の対立とは、＜哲学者は誰の、どのような営みに対して責任を負うべきだろうか＞という、いわばメタ哲学上の立場の相違にもとづくものである。この点について、発表者はミザックが依拠するパースにもまた「人類の会話」への責任を引き受けようとしていたと考える余地があるだろうことを示す。また、この哲学観の相違から生じる「真理」や「客観性」という語彙の運用をめぐる対立を調停する。

本発表では、ミザック対ローティ論争——ミザック側が仕掛ける、いわば＜ビーフ＞——の検討を通じて、現代の哲学における「論争」の作られ方の一形態と、それらがある種の文化政治的なパフォーマンスでもあるという側面を明らかにしたい。

個性性の現象学

平野 立輝（東洋大学）

現象学にとって個性とはなんだろうか。普遍的知識の獲得の方法論である還元や本質直観の操作にとって「このこれ」は、いわば高次の認識への梯子であって、そうであるかぎり個性とは捨て去るべき余剰のようなものであるか、あるいは普遍的知識が遡り示すべき制限であるかのように見える。個性とは既に獲得された知識にとって包摂されうる一例でしかなく、経験を開始する者にとってはあらかじめ捨て去ることができる余剰でしかないように見える。しかし、捨象されるべき個性とは、むしろ知識構成のプロセスの進展のさなかで、既に通過した段階に位置付けられた限りでの個性性であろう。経験が開始する当の地点は「今ここ」でしかありえない。経験とは個性を手掛かりにして深化していくものであるはずである。「今ここ」から無前提に始まる経験にとって、個性性はあらかじめ捨て去るべき消極的存在性として見出されているのではないはずである。

個性である限りでの事物が持つ積極的存在性としての個性性をフッサールの記述に即して追求する。『イデーン I』で描かれる本質直観の理論のなかでの、普遍性と個性性の“個性”における配置を参照し、知識獲得に際しての個性性の役割を検討する。また個性性の原理としての「時間位置」という問題を『時間講義』の読解において探求する。個性性の原理として見なされる「時間位置」は、単に経験の出発点や知識獲得の手がかりである以上に「かけがえのない」という意味での絶対的な個性性を意味する。一切の個性性を遍く包摂するという知の包括性と、他の個性性と並び立つことのないという意味での個性性の複雑な関係を明らかにすることを目指す。その複雑な関係性とは、現実に知識を運用し個性性に接して生きる我々にとってアポリアではなく既に経験のされている関係性であるはずである。

M・フーコーにおける規律された主体から統治の主体への道程について

池田 信虎（神戸大学）

ミシェル・フーコーが 1976 年から 1984 年にかけて著作の発表を控えていた事は周知の事実である。フーコーの死去当時、この時期は「沈黙」とも呼ばれ、ドゥルーズが指摘した様に¹70 年代の権力分析が行き詰まりを迎えた事で、大きく路線変更を強いられたという分析が為されてきた。しかし、この期間に発表された論文や、この時期の講義録といった資料が明らかになるにつれて、近年の研究では、76 年から 84 年までにある種の連続性が示されるようになってきた。日本でも、「統治性」や「実存の美学/生存の技法」、「生権力」といった様々な側面からの分析が行われている。

本発表は、こうした 76 年から 84 年の沈黙を説明するにあたって、忘れ去れてきた概念からのアプローチを試みるものである。即ち、「規律権力」概念を元にいわゆる中期フーコーから後期フーコーへと渡る道筋を捉え直すものである。

「規律権力」はフーコーの権力論研究において、同時期に考案された「生権力」に比べると重要視されてこなかった。理由としては、後のフーコー自身の関心が規律権力ではなく生権力に移った事に加えて、ドゥルーズによって規律権力の衰退が明言された²事も要因の一つだと考えられる。しかし、規律権力はフーコーによって近代以降、現代に至るまで「主体」を産み出すという重要な役割が与えられている。更に、フーコーは規律権力と生権力が相互的に作用する事は指摘しつつも、それは規律権力の消失を意味していない。従って、フーコーの権力分析において、常に基礎としての規律権力を考える事が可能なのである。

また、「規律権力」という概念そのものも、主に学校教育や刑務所制度、医療制度への否定的な批判の道具としてしか扱われてこなかった。しかし、そもそもフーコーは権力分析において、抑圧的なモデルではなく、むしろ生産を促すモデルを考えていた。従って、「規律権力」をただ否定的な文脈においてのみ理解するのは一面的であり、生成という側面から規律権力を肯定的に考える事が重要である。

本発表ではまず、『監獄の誕生』とコレージュ・ド・フランスにおいて 1973 年から 1974 年に渡って行われた講義「精神医学の権力」を中心に扱い、規律権力の概念規定を行う。次に、既存の研究に基づいて、「統治性」や「戦略」といった 76 年から 84 年の間に練られた諸概念と「規律権力」がどの様に連関しているのかを考察する。そして、諸概念との連関の中で規律権力がどの様に変容していったのかを捉える。

¹ ドゥルーズ, ジル (1987) 『フーコー』 宇野邦一訳 河出書房新社 pp. 149-150

² ドゥルーズ, ジル (1992) 『記号と事件』 宮林寛訳 河出書房新社 pp. 292-293

デカルト形而上学における限定されたコギト

住吉燦史郎（九州大学）

17 世紀の哲学者であるデカルトについてこれまで多くの研究が為されてきた。そこで取り上げられる問題は多岐に渡り、形而上学だけでなく自然学や数学においても研究される対象となっている。形而上学においては周知のように、誇張的懷疑を通じてもなお残るものとしてコギトが発見される。感覚や外界、数学的知すらも取り除かれた誇張的懷疑の中で、思惟するものだけは悪霊の想定を凌駕し、「アルキメデスの点」となる確固不動の一点として残ったのである。しかし、この思惟するものは、諸学の「最初の土台」となる第一原理ではあるけれども、そこから事物や世界を直接証明できたわけではない。長い演繹を必要とする数学的知や事物の存在の保証はコギトからは導出されず、神の存在が確かめられた後になされている。となればこのコギトはどのようなものなのだろうか。何を為し得て、何を為し得ないか。これを知るためには、まずコギトの身分を解明する必要がある。

したがって、本発表の目的は、神の存在証明以前におけるコギトが、どのように成り立ち、またどのような限定を受けているかについて検討することにある。

ここで注意しなければならないのは、デカルト形而上学では神の存在証明、ひいては神の誠実さの以前と以後とで、認識の確実性の度合いが大幅に変容していることである。それは 1640 年 5 月 24 日レギウス宛書簡や第二答弁の中でも明確に示されている。そのため、デカルト形而上学を研究する際には、神の保証以前に導き出されたいくつかの知がどのような限定を受けているか、あるいは受けていないのかを考える必要がある。本発表も同様、コギトが神の保証以前においてどのような限定を受けているのかを考察していく。

そこで、このコギトを二つの観点から捉える。一つ目はコギトが非時間的か否かという点について。神の保証以前のコギトは非時間的なものか、あるいは時間的に制約されるものかについて考察する。これには例えば、瞬間説を採る J. Wahl に対して、J. M. Beyssade はコギトの時間を持続であると応答している。また一方でコギトは非時間的だと主張する者 (G. Rodis-Lewis など) もいる。これらの論者の主張を比較検討し、コギトの時間性について探る。二つ目はコギトの我が普遍的か否かという点について。例えば『省察』ではコギト命題は一人称的に書かれている。ではコギトは自分のみに当てはまるものでしかないのか、あるいは誰にでも当てはまり、相互的にそれを知り得るのか。この点については所雄章や山田弘明らの主張を参考にし、考察を行う。

以上からデカルト形而上学における限定されたコギトの解明を試みる。

メタ言語的交渉とその射程

小田 拓弥（東京大学）

近年、主に David Plunkett と Tim Sundell によって、彼らがメタ言語的交渉 (metalinguistic negotiation) と呼ぶ言語現象が注目されている。メタ言語的交渉は、ある言語表現を使用することによってその言語表現自身の意味についての規範的な論争をするものである。例えば、「この馬はアスリートだ」「いや、この馬はアスリートではない」という形のやりとりで、「アスリート」という表現はどのような意味で用いられるべきかが争われているような場合を考えることができる。ここで、「アスリート」という語に対して明示的に言及する形でやりとりがなされているのではない点が特徴的である。

こうした現象があるということを踏まえて、概念工学的な論争が現になされているケースが見かけよりも多い可能性や、一部の哲学的論争がメタ言語的交渉になっている可能性が論じられたり、メタ言語的交渉を持ち出すことによって倫理的論争、美的論争、法的論争にかんする意味論的帰結を導き出す議論が提示されたりしている。

本発表では、メタ言語的交渉とその応用のされ方を紹介した後、メタ言語的交渉を持ち出す議論の限界を論じる。

まず、哲学的論争の一部がメタ言語的交渉になっているというタイプの主張の意義は限定的であるということを論じる。特に、形而上学的論争がメタ言語的交渉になっているという主張がメタ形而上学上のデフレ主義者によってなされることがあるが、そうした主張はデフレ主義に対して限定的な意義しか持たないと論じる。

さらに、メタ言語的交渉を用いる議論にかんする一般的な難点として、論争の当事者の自己認識との食い違いという問題がある。これについて、Plunkett、Sundell および Amie Thomasson は、論争の当事者に自己誤解を帰するものの、その自己誤解は説明できるものだとして論じる方針を取る。しかし、本発表では、彼らが与える説明は不十分なものであると論じる。

また、異言語間のやりとりを持ち出すことで、メタ言語的交渉であるとされている論争は言語表現にかんするものではないと論じる Herman Cappelen の批判がある。この批判への対処としてどのようなものがありうるか、また、批判を受け入れ、論争がメタ言語的交渉であるという主張を捨てる場合、その論争ではいったい何になされていると理解すべきなのか、論じたい。

ハイデガーの「還元」と「形式的告示」 ——何が保留されるのか？ Was/Wie という視点から——

山崎 諒（慶應義塾大学）

本発表が主題とするのは、ハイデガーにおける「還元」という（もはや古典的かもしれない）問題である。研究史上、〈ハイデガーに「還元」はあるのか〉ということは論争の種になってきた。その一因は、一方でハイデガーは「還元」を否定しつつ、他方では（留保つきではあるが）肯定しており、また、『存在と時間』（1927）における「不安」などの議論がつよく「還元」を示唆させるからである。本発表が着目するのは——ハイデガー側からすれば実にスタンダードな方策だが——、「当時ハイデガーはフッサール流の還元のなにを批判していたのか」ということである。そのさい、とりわけ本発表が軸とするのは「何であるか（Was-sein）」と「いかにあるか（Wie-sein）」である——この参照軸が恣意的なものでないことは、ハイデガーによる 1925 年夏学期講義『時間概念の歴史への序説』における「還元」批判から見てとれる。ハイデガーが簡潔に述べるように、この視座に立ったときの「還元」の問題は、対象の「何であるか」を「いかにあるか」ないし「存在」から切り離して探求できる、という想定にあると云えるだろう。したがって、逆に云えば、ハイデガーは対象の「何であるか」を「いかにあるか」との関連のなかで捉えようと試みているのである。

さて、そのさいさらに本発表が着目するのは、ハイデガー独自の方法概念である「形式的告示」である。この方法は、明に暗にハイデガーの思索を初期から『存在と時間』後まで規定しているものである。この主題については、本邦でもさまざまな研究がなされている。そして、「現象学的還元」のはたらきを「形式的告示」に見いだす先行研究も存在している（vg1. 若見理江「ハイデガーの現象学的還元」『現象学年報』（20）、2004 年、159-166 頁）。本発表は、この見解を「何であるか」と「いかにあるか」という観点からより詳細に検討することを試みる。というのも、ハイデガーによる「形式的告示」の規定には、「何」と「いかに」ということが密接にかかわっているからである。じつに、「形式的告示」は「何」を宙づりにして「いかに」を取りだし、その「いかに」から「何」を充実・規定するとされているのである。

以上より、本発表は「何であるか」と「いかにあるか」を軸として見れば、「形式的告示」という方法が「現象学的還元」に類する——しかし決定的に異なると思われる——機能を有する、ということを確認し、この点から、ハイデガーにおける「何であるか」と「いかにあるか」の関連の重要性を打ちだすことにしたい。

「エレホン」としての概念との出会い ——『差異と反復』の「超越論的経験論」について——

氏原 賢人（東京大学）

本発表は、二〇世紀を代表する哲学者ジル・ドゥルーズの初期主著『差異と反復』を対象とし、そこで「超越論的経験論」という名のもとに展開される一連の問題系を扱う。

主に『差異と反復』第三章で展開される「超越論的経験論」は、我々の日常的な経験とは一線を画するある特異な経験を論じている。例えば、我々の日常的な経験が「再認」というモデルに従って行われる一方で、この特異な経験は「徴」との「出会い（遭遇）」であるとされる。しかし、ここで言うところの「出会い」とは一体いかなる経験なのか？それについてドゥルーズは、ほとんど定義づけや説明を行っていない。また、『差異と反復』の「はじめに」において、ドゥルーズは以下のように経験論を定義している。すなわち、「経験論は概念をある出会いの対象として、〈ここーいま〉として、あるいはむしろエレホンとして扱う（Gilles Deleuze, *Différence et répétition*, PUF, p. 3）」

ここでも「出会い」という概念が用いられているほか、「ここーいま」や「エレホン」などの謎めいた概念が立て続けに用いられている。そもそもここで言う「経験論」とは具体的にいかなる思想を指し示しているのか？これと第三章でドゥルーズ自らそう呼んでいる「超越論的経験論」とは、どのような関係にあるのか？本発表はまず、初期ドゥルーズのベルクソン論（「ベルクソン 1859—1941」、「ベルクソンにおける差異の着想」、『ベルクソニズム』）を検討する。そしてドゥルーズが、ベルクソンにその範例を見出しうるようなある特定の「経験論」の系譜の中に身を置きながらも、それとは一線を画する思想を、すなわち「超越論的経験論」を展開していたのだと仮定し、これを検証する。

また、「超越論的経験論」を構成する諸議論について言えば、諸能力の「超越的行使」とこれが引き起こす「諸能力の不調和的調和」、「習得」、〈理念〉、そして「賽の一振り」などをそれぞれ検討することで、「超越論的経験論」の構造を明らかにしたい。その名前からして既に明らかのように、ドゥルーズの「超越論的経験論」はカントを祖とする「超越論哲学」の系譜に属している。しかし、我々の経験の可能性の条件を思惟するこの系譜において「経験論」を展開するとはいかなることなのか。そこで行われているであろうカント哲学の批判的継承を検討することで、ドゥルーズの「超越論的経験論」の特質を明らかにしたい。

近年の研究によれば、ドゥルーズの『差異と反復』は「永遠回帰」の思想を提示した書であり、この書物の議論は全てこの思想を体系的に展開するものである。それでは「超越論的経験論」は、永遠回帰のいかなる契機を担っているのか？これについても本発表で検討する。

デカルト『省察』における明晰判明性の一般規則

笹谷 賢人（東京大学）

本発表は、デカルト『第一哲学についての省察 *Meditationes de prima philosophia*』（以下、『省察』）における、明晰判明性の一般規則（以下、一般規則）を主題とする。一般規則が『省察』において登場するのは、「第一省察」における懐疑の展開、「第二省察」におけるコギトの議論を経て、「第三省察」の冒頭においてのことである。そこにおいて、一般規則は「私がはなはだ明晰かつ判明に知得することのすべては真である *illud omne esse verum, quod valde clare & distincte percipio*」（AT VII, 35, 14–15）という全称命題として定式化される。この一般規則について、デカルト研究者たちはいくつかの問題を論じてきた。代表的なものを三つ挙げる。（一）デカルトの循環の疑惑。これについては、たとえば Beyssade[2001a] や Gouhier[1987] が論じている。（二）「第三省察」における一般規則の導出過程の妥当性。これについては、たとえば Beyssade[2001b] や Marion[1996] が論じている。（三）「第三省察」の定式化と「第五省察」の定式化との関係。これについては、Marion[1996] が論じている。以上のような諸問題を背景としつつも、本発表は、『省察』における一般規則をあらためて主題化し、これにまつわる重要なポイントを新たな光のもとに解明することを目指す。

《一次文献》

Œuvres de Descartes, éd. par Charles Adam & Paul Tannery, Librairie philosophiques J. Vrin, CNRS, 1964–1974. (AT と略す)

《二次文献》

Beyssade, Jean-Marie[2001a] "Sur le cercle cartésien" in *Descartes au fil de l'ordre*, Presses universitaires de France, pp. 211–234.

Beyssade, Jean-Marie[2001b] "D'un premier principe l'autre" in *Études sur Descartes: L'histoire d'un esprit*, Seuil, pp. 124–151.

Gouhier, Henri[1987] "Le pseudo-cercle cartésien" in *La Pensée métaphysique de Descartes*, Librairie philosophique J. Vrin, pp. 293–319.

Marion, Jean-Luc[1996] "La « règle générale » de vérité" in *Questions cartésiennes II : Sur l'ego et sur Dieu*, Presses universitaires de France, pp. 49–83.

「規範性の問い」(Normative Questions) のバリエーション

浦野 敬介 (東京大学)

本発表は、メタ倫理学においてしばしば「規範性の問い」(Normative Questions) と呼ばれる問題が、相異なる複数の問題へと切り分けられるべきであることを示す。このことを明確にするにあたって私は、J. Broome (2013) によって整備された理由概念、当為 (ought) 概念、そして要求 (requirement) 概念の整理と形式化を用いる。

メタ倫理学における中心的な問題の一つは、様々なタイプの規範が私たちに課す要求 (例えば道徳や合理性、自愛や法律といった観点からの要求) について、当該観点からの要求一般またはそこに含まれる特定の要求は、真に規範的なものかという問題である。この問題はさらに、理由概念が規範性の理解にとって中心的であるという近年一般的な想定のもと、その要求に従う理由は存在するのかという問題として問われてきた。この問題を特に道徳について提起した C. Korsgaard (1996) による呼称に倣って、問題はしばしば「規範性の問い」(Normative Questions、以下 NQ) と呼ばれる。

NQ はしかし、私の考えるところ、Korsgaard 自身の特徴づけの内部ですでに複数の定式化を許すばかりか、同様の問いを提起する彼女を含む複数の論者の間でも、実際にはまったく異なる問題として問われている。規範的なものの本性をめぐる問題自体が多義的であり、混同が認められることは、NQ に関して競合する様々なメタ倫理学上の立場を、同じ土俵で評価することを阻む。そこで本発表では、Broome の枠組みを用いて、主として Korsgaard 自身の特徴づけの多義性を整理することを通じて、NQ の三つないし四つの重要なバリエーションを定式化する。

その結果、第一のものは、ある要求が特定のタイプの規範に属するか否かという「内容の問題」、第二のものは、その要求を満足すべき者は誰なのかという「帰属先の問題」、第三のものは、(理由概念が中心的な規範的概念であるのだとして) ある規範から課される要求に従うべき理由はあるのか、またもし実際にその理由があるとして、その要求がその規範に属すること自体が理由となるのかという (それぞれ弱いまたは強い規範性を問う) 「規範性の問題」であることが結論される。

発表は最後に、この整理が持つ肯定的な帰結を示唆し、また第三のタイプの NQ が Broome の枠組みを用いた整理を超えたさらなる精緻化を必要とするという課題を示して終わる。

《参考文献》

Broome, J. 2013. *Rationality Through Reasoning*. Wiley-Blackwell.

Korsgaard, C. M. 1996. *The Sources of Normativity*. Cambridge University Press.

HPC 種としての精神疾患の存在論的身分に関する諸検討

後藤 真理子（九州大学）

1960 年代に興った反精神医学の運動の中で、精神疾患の実在性に疑問を投げかける「そもそも精神疾患は存在するのか」という問題が提出された。この問題は精神疾患が自然のうちに実在するものなのか、われわれや社会によって創り出された規約的なものなのかという論点を生み出したのだが、DSM-III の登場、生物学的アプローチの増加、新薬の開発といった流れの中で、「精神疾患は存在するのか」という問題についての議論は下火となっていった。しかしながら、今なお精神疾患の実在性について疑問を投げかける精神医学者は存在しており、また、DSM で採用されている分類の限界が複数指摘され、大幅な方針転換が模索されている現在、「精神疾患は存在するのか」という根本的な問いかけについて再考することは意義深いことであるように思われる。

この精神疾患の実在性について考えるひとつの手法は、精神疾患は自然種なのかという問い立てを行うことであろう。「もしも或るカテゴリーが自然種として概念化されえないのなら、それは恣意的なカテゴリーである。」という P.ザッカーの言葉に表れているように、仮に精神疾患が自然種でないならばそれは恣意的な分類であり、ゆえに精神疾患は自然のうちに実在しない規約的なものであるという反実在論的な結論に至る。この結論に相対する精神疾患が自然種であるという主張は、主に科学的実在論、伝統的本質主義、新本質主義の三方向からなされてきた。

本発表の中心的目的は、少なくともいくつかの精神疾患は新本質主義的な自然種であるという立場について吟味することにある。発表においては必要に応じ伝統的本質主義に則った主張についても触れる予定だが、新本質主義者である R.ボイドが提唱した恒常的性質クラスター説（HPC 説）を用いた見解を中心的な議論対象として取り扱う。精神疾患を HPC 種と見なす研究者は複数いるが、本発表では H.ビービーと N.サバートン-リアリーによる 2010 年の論文を主に取り上げ、彼女たちの議論について検討を行いたい。

さて、この少なくともいくつかの精神疾患が HPC 種であるという主張の背景には、精神疾患を規約的な種であるとは見なす議論の存在があるように思われる。なぜならば、ビービーたちの用いている「少なくともいくつかの」という表現は、考察の対象となされている一部の精神疾患（ビービーたちは論文中でトゥレット症候群、統合失調症などを挙げている）以外の精神疾患が自然種ではなく別の種であるということを示唆しているように見えるからである。ゆえに、本発表では精神疾患を HPC 種と見なす主張だけではなく、精神疾患を社会種と見なす主張も考察の対象とし、精神疾患をどの種として見なすのが果たして妥当であるのかということについて論じたい。

織りこめ：よい理論にむかって

遠藤 進平（アムステルダム大学）

いくつかの理論、体系が、あることがらの説明としての地位をめぐるしのぎをけずっている——この競争は、哲学にかぎらず、学術的な営みにおいてはよくあることだろう。それらの理論たちはなにかしらの「よさ」を競っているはずだが、そのよさを測る基準・観点は複数あるだろう。整合性、簡潔さ、儉約性、発展性などはその有力なものの一部にすぎない。このような状況では、理論間対決において必殺技というものは望むべくもなく、あくまでこれら複数の観点を勘定にいたしたバランスで評価されるという方向がいつけん穏当かつ現実的なのぞましいように思える。しかし、茨の道が待っていることは言うっておかなくてはならない。つまり、バランスのよさを計測するためのメタ基準、さらにそのバランスのよさを計測するためのメタ基準のよさを計測するためのメタメタ基準……というように無限後退に陥ってしまうか、あるいはそれを回避するために「こっちのほうが『よい』でしょう」と説明なしに直観または名人芸のようなものを密輸入してしまうか、という状況がそれである。

この困難をうけて、本発表では、理論のよさを評価する重要な観点をひとつ提案する。織りこみ可能性とでもとりあえず呼んでおくそれは、おおむねつぎのようなことを理論に要請する。とりあつかう事象をうまく説明できるだけでなく、競争相手を織りこめ——相手の理論が自分の理論の中だとどのような立場かを書きくだせるようにしろ。

例として、様相にまつわる論争をとりあげる。まずは形而上学（様相の形而上学）。おもな立場である還元主義アプローチ（様相概念を可能な具体者等で置き換える）と本質主義アプローチとの対戦をみてみよう。じつはこれらの立場は自分の枠組みで相手の議論を構築できない。織りこみという観点からすれば引き分けである。このことは論争が終着しそうな現状を裏打ちするし、また織りこみ可能性という観点から超克するあらたな立場の概要を示唆することにもなろう。つづいて論理学。様相論理に対する意味論である、関係性意味論、別名 Kripke 意味論と、位相的意味論との比較をおこなう。前者ではついた区別が後者ではつかなくなってしまう（e. g. S4 よりも弱い様相論理たちの区別ができない）。織りこみ可能性という観点からすれば位相的意味論が衰えてしまった歴史的事実にも理があろう。しかし関係性意味論も最善のオプションではない。デファクト・スタンダードを打ち破る新勢力のアイディアもまた、織りこみ可能性は示唆してくれる。

ヒューバート・ドレイファス、チャールズ・テイラー『实在論を立て直す』に おける「接触説」の擁護と考察

丸山 望実 (九州大学)

本発表の目的は、主に『实在論を立て直す』において展開されるヒューバート・ドレイファスらの認識論に関する主張である「接触説」を擁護、考察することである。

2016 年度の日本現象学会研究大会において、ヒューバート・ドレイファスとチャールズ・テイラーの共著『实在論を立て直す』を主題としたワークショップが行われた。そのまとめが翌年の『現象学年報』に掲載されている。そこでは、参加者からいくつかの提題がなされていたが、今回取り上げるのはそのうちの荒畑の提題によるものである。荒畑の提題では、ドレイファスらが『实在論を立て直す』中で展開する接触説が批判的に検討されている。その批判とは、接触説はデイヴィッドソンの斉合説を批判する文脈において議論されているが、もし接触説が「所与の神話」に陥っていないのであれば、彼らの主張は認識論における外在主義、特に信頼性主義という既存の立場の表明に過ぎないものか、デイヴィッドソンの立場とも整合的であろうというものである。

従って、ここでは接触説が (Ⅰ) (認識論の議論においてはすでに誤ったものとして批判されている) 所与の神話に陥っているか (Ⅱ) 信頼性主義という既存の立場の表明であるか (Ⅲ) デイヴィッドソンの立場と整合的なトリヴィアルな主張である (本来の目的であるデイヴィッドソン批判を果たせていない) かのいずれかであるとされている。本発表では批判に対する応答として、以上の3つに陥らない再解釈が可能であることを示したい。

また、神経科学に言及することを通じて、接触説への一つの根拠付けを試みたい。Clark[2001]では、神経科学における二重視覚システム説がドレイファスの論争相手であるジョン・マクダウェルの理論と調和するものであるとされている。しかし、発表者はこの二重視覚システム説がむしろ接触説と調和するものと考え、その解釈を提示する。

以上の議論を通じて「接触説」を擁護し見込みあることを示すのが本発表の目的である。

《参考文献》

ドレイファス, ヒューバート, テイラー, チャールズ『实在論を立て直す』村田純一監訳, 法政大学出版局 2016

村田純一「媒介論的描像を抜け出して多元的实在論へ—ドレイファスとテイラーの現象学—」(『現象学年報』vol. 33, 2017 年)

Clark, Andy ” Visual experience and motor action: Are the bonds too tight?” in *The Philosophical Review*, Vol. 110, No. 4 (October 2001)

スティグレールのシモンドン理解における超個性＝横断個性性の概念

堀江 郁智（東京大学）

本発表では、ベルナール・スティグレールのジルベール・シモンドン理解における超個性＝横断個性（transindividualité）の概念について扱う。シモンドンは博士主論文『形相と情報の概念に照合した個体化』において自身の個体化の思想を展開している。そのシモンドンから影響を受けているのが、ベルナール・スティグレールであり、スティグレールは自身の思想を展開するに当たって、シモンドンの心的・集団的個体化の議論に大きく依拠している。

スティグレールは、その論考「ハイパーインダストリアル時代」（『象徴の貧困』第一巻所収）において、現代のメディア環境との関連において心的・集団的個体化の議論を展開している。ここにスティグレールの独自性がある。

本発表では、特にインターネットというソーシャルメディアがインフラとして配備されている今日のメディア状況が〈私たち〉の個体化にどのような触発＝変様を起こしているのかという問題について、スティグレールの議論を参照源にし、展開していきたい。

まず、スティグレールがシモンドンと異なって、フロイトを大きな参照先にしているという問題があり、それを検討に付す。

次に、シモンドンが考えていなかったデジタル・メディアの問題をどのように個体化の問題系において把握するのかについて、本発表では例えばパオロ・ヴィルノを始めとしたイタリア現代思想に見られるシモンドン思想の利用の問題を視界に入れつつ、シモンドンが哲学者であるスティグレールにどのように読まれたのかという問いを媒介することで、考察していくこととしたい。

ここにはシモンドンの議論の応用の一つのサンプルを見出すことができる。シモンドンは、前個体的なもの（le pré-individuel）、個体（l'individu）、超個体的なもの＝横断個体的なもの（le transindividuel）という三つの段階を通じて、個体化一般における自然、個体、精神という問題を考える。このうち超個体的なもの＝横断個体的なものに関しては、シモンドンはその博士主論文の第二部第三章で論じている。ドゥルーズは参照したのが『個体とその物理 - 生物学的発生』に留まっているので、この概念の展開は行わなかった。

本発表では、心的・集団的個体化の下部構造として考えられるメディアの問題について取り扱うべく、超個体化＝横断個体化の問題について論じたスティグレールを考察の対象としたい。

最後に、個体化の問いにおいてどう昇華の問題について理解することができるのか、発表の時間のなかで見ていきたい。

生物身体すなわち水力-気力-火力の機械 ライプニッツ生物身体論の機能主義と本質主義

三浦 隼暉（東京大学）

本発表は、ライプニッツの生物学的・医学的な思想の時代的変遷を、とりわけ中期と後期に着目して、明らかにしようとする試みである。この変遷の核心は、生物身体をどのような枠組みで捉えるのかという、ライプニッツ自身の方法論的な部分に関わっている。

今回検討するテキストは、中期の三つの草稿「動物機械」「医学の新しい要素の記述」「人間およびあらゆる動物の身体はある種の機械である」と、後期のシュタールの著作をめぐる論争をまとめた『ライプニッツ-シュタール医学論争』である。これらどちらの時期のテキストにも「動物身体は水力-気力-火力の機械である」という主張を見ることができる点には注意したい。人間身体を機械とする見方は、中期と後期に共通したものといって間違いはないだろう。しかし、このような主張からすぐに両時期の立場は同一のものであると結論すべきなのだろうか。

考慮しなければならないのは、上で挙げた中期と後期のテキストに挟まれるようにして、ライプニッツの生物論にとって重要な概念が提出されるということである。彼は、1695 年の『新説』において「自然の機械」という概念を、そして 1704 年の「マサム夫人宛書簡」で「有機的機構」という概念を提出している。これらの概念は、生物身体の捉え方、すなわちその探求の方法論に関わる概念である。それらの概念によって、生物身体は「真に無数の器官」を有するものとして捉え返されることとなる。つまり、自然の機械は無限性を本質的に含みこむものとして把握されるのである。これは、ライプニッツが生物身体を、〈どのようにして〉という観点ではなく〈何であるか〉という観点から捉えようとしたことを示している。言い換えるならば、それは生物身体の本質主義的な捉え方なのである。

以上のことを考慮するなら、このような本質主義的な生物身体理解の登場が、ライプニッツの生物身体観に、何らかの影響を与えた可能性が問題となる。じっさい、中期テキストにおいては、後期のものよりも、生物身体の機能に着目した記述が目立つ点を指摘することができる。そのような観点から捉えられた身体とは、様々な機能の集合体であり、それらの機能を有するかどうかは生物身体の判定基準となる。この意味で、中期ライプニッツの立場を、機能主義として位置づけることができよう。

中期ライプニッツの機能主義的な生物身体観は、本質主義の登場を経て、後期にはどのように更新あるいは維持されたのか、この点を本発表では明らかにしたい。

セネカの道徳論における *clementia* の位置づけ

中西 捷渡（広島大学）

後期ストア派に属する哲学者ルキウス・アンナエウス・セネカが、ローマ皇帝ネロの師傳を務め、政治家として活躍する傍らで執筆した著作に『寛恕について』がある。本発表は、部分的にのみ現存するこの著作の主題である「寛恕（*clementia*）」という徳目がセネカの道徳論全体において占める地位を、アリストテレスやセネカ以前のストア派による先行学説およびセネカの他の著作との比較を通して解明することを目的としている。

まず導入として、ストア派の基本的な道徳論を確認する。ストア派の道徳論では、幸福の要件として徳のみが指定され、外的な善は度外視される。ストア派が徳という用語で指示するものは、実体としては善悪の知識という単一のものであるが、われわれの目にはその知識によって確立される「思慮」「正義」「勇敢」「節制」という 4 種の性格特性およびその現れたる種々の行為として捉えられる。また、情念は魂の異状であり、一部の例外（「善い情念」）を除いては排除されるべきであるとされる。

さて、後期ストア派に属するセネカの思想は純粋にストア的ではなく、折衷主義的色彩を帯びている。そこで、「寛恕」の位置づけを定めるにあたって、まずはこの概念を思想史的観点から捉える。ここではブラウンドの指摘する、ラテン語“*clementia*”に近似的な 3 つのギリシヤ語“*ἐπιείκεια*”（公平）“*πραότης*”（温和）“*φιλανθρωπία*”（人間愛）と、ゴティエの指摘する“*μεγαλοψυχία*”（大度）が手がかりとなる。「公平」と「温和」はアリストテレスが設定した徳目の一つに、「人間愛」はストア派の教説に、そして「大度」はアリストテレスとストア派の双方に見いだされる。「公平」「温和」「大度」はそれぞれストア派の「正義」「節制」「勇敢」の徳に関係づけることができ、「人間愛」は徳もしくは「善い情念」のいずれかとして見なすことができる。そこで本発表は、セネカにおいてこれら 4 つの語が「寛恕」によって包摂されていると指摘する。続いて、セネカの体系における「寛恕」の位置づけについて考察する。また、行為の帰結から見れば「寛恕」はあたかも許しのように見えるが、しかし、正当な科刑の怠慢と定義される「許し」とは異なるものである。ストア派は「許し」と「同情」を結び付けるが、このような情念に左右されては量刑を見誤る。また同様に、一種の復讐心である怒りに駆られて処罰が「残酷」の様相を呈してもならない。しかるべき刑を科するためには「大度」と「温和」をもって臨む必要がある。ここで注意すべきは、しかるべき刑は人によって異なっており、「公平」な裁きのためには法律の画一的な規定を適宜調整する必要があるということである。セネカは矯正のための必要最小限の罰を基準点として設定している。ここに、過てる者の未来をも視野に入れる「人間愛」を読み取ることが出来るのである。

化学哲学で議論される原子・分子の還元可能性について

野村 聡 (名古屋大学)

化学哲学において、化学は物理学に還元されるかという問いは主要なトピックの一つである。化学から物理学へと一口にいってもその検討する対象は様々であるが、古典的化学で記述される化学特有の性質(分子構造、化学結合、周期表など)が、量子力学のみで記述される原子・分子から導出できるかどうか为主に議論されている。

その議論の中では、還元の不可能性が一般に論じられ、創発などの他の概念の観点から化学と物理学の関係を記述しようとする試みが多い。というのも、化学の原子・分子の性質を記述するためには量子力学の基礎方程式である Schrödinger 方程式を解く必要があるが、その際に近似的手法が不可欠であり、その近似的手法に古典的な化学の知識を用いているからである。しかし、他の個別の科学哲学において還元のトピックが扱われる場合(例えば心理学の物理学への還元や生物学の物理学への還元など)、化学が既に物理学へ還元されていることがしばしば暗黙の前提とされている。さらに、量子化学計算の分野の発展を鑑みると、その説明能力の高さや技術的応用範囲の広さから、これら事実を化学の物理学への還元の事例であると考えるのは自然な態度のようにも思われる。このように、化学の物理学への還元の議論には還元という概念の曖昧さから混乱が見られる。

化学哲学では還元の不可能性の議論とは別の観点から還元を形式化しようとする著者たちもいる。Scerri(1998)は、還元の伝統的な哲学的アプローチとして Nagel(1961)の主張する還元を批判し、科学の実践に即した自然主義的アプローチを提唱している。Scerri は、量子論による原子番号 72(Hf)の性質の予測を Popper が還元であると主張したことに注目し、その主張からくみ取った還元の捉え方を現代の原子・分子の還元の議論にも適用する。その結果、量子化学計算における誤差を厳密に評価できるような近似的手法を用いて原子・分子の性質を予測できることが原子・分子の還元であると主張する。しかし、現代の化学はその還元の形式化には当てはまっていないため、還元の哲学的アプローチを批判し自然主義的なアプローチを提案したにもかかわらず、化学が物理学に還元されていないという結論を Scerri は導いてしまうことになる。

本発表では、化学哲学における原子・分子の還元についての議論を確認し、その中でも特に科学の実践に即した還元を主張する Scerri の議論を検討する。Scerri の議論における還元の形式化が厳しすぎることを指摘し、量子化学計算の実践の観点から原子・分子の還元の可能性を擁護する。

グッドマンの非実在論についての一考察

豊泉 俊大 (大阪大学)

アメリカの哲学者ネルソン・グッドマン (Nelson Goodman 1906-1998) の非実在論 *irrealism* について考えたい。グッドマンは、帰納の正当化をはじめとする科学にかんする問題、描写や表現といった芸術にかんする問題、さらには、日常における知覚にかんする問題にいたるまで、幅広い主題をあつかった哲学者として知られている。しかし、たんに幅広い主題をあつかったというにとどまらず、グッドマンは、科学、芸術、知覚という、一見相互になんのつながりもないようにおもわれるこれらの活動を、記号をもちいた認知の活動として一括することによって、それぞれが協働して、人間の理解に資するものであることを説得力あるしかたで説いてみせた。こうしたグッドマンの探究は、一個の学問に固執することなく、芸術とも日常とも密にかかわりあいながら、豊かに展開していく知のありかたをしめしているという点において、現代においてもなお魅力あるものであろう。

しかし、たほうで、グッドマンの議論は賛否を問わず、しばしば誤解や曲解を招いてきた。なかでも、グッドマンが後年、みずからの哲学のありかたを総括するかたちで述べた非実在論こそは、もっとも問題視されたものであるといつてよい。いまごく簡単に、この非実在論について述べるならば、それは、「すべてのものについて、もしくは、なんらかのものについてさえ、それが実在しない*」と主張するものではない。むしろ、そうした、なにが実在するかをめぐる、哲学における年来の議論には立ちいらないでおこうとする、グッドマンの哲学上の指針である。けれども、これまでの研究において、グッドマンのいう非実在論は、実在論に明確に反する立場としての反実在論 *anti-realism* と混同されることがすくなくなかった。また、そのうえで、立論の根拠としてグッドマンがあげている論点が必ずしも実在論を反駁するものではないことや、グッドマンそのひとの哲学にとって、非実在論が維持しがたいものであることが言われてきた。

本発表は、そうしたこれまでの研究にたいして、いまいちどグッドマンそのひとの議論にたちかえり、それを丁寧を追うことで、グッドマンのいう非実在論の内実を正確にみさだめようとするものである。まず、関係するいくつかのテキストをもとに、グッドマンのいう非実在論がいかなるものであるかについて、その大まかな輪郭をしめしたい。ついで、グッドマンがどのような根拠にもとづいて非実在論を主張しているかを確認したい。さいごに、非実在論を提唱することでグッドマンがめざしたものはなにであったかをみきわめ、非実在論の、グッドマン自身の哲学における意義について考えてみたい。

* Nelson Goodman (1984). *Of Mind and Other Matters*, MA: Harvard UP, p. 29.

ハーバーマスの世界共和国否定論とその問題

崎山 英俊（大阪大学）

近年のハーバーマス（Jürgen Habermas, 1929-）は、国際社会の法秩序に関する理論を構築することを目指している。この試みは、世界規模の法的状態というカントの理念を現代において継承するものである。しかし、ハーバーマスはカントが『平和論』で提示する「世界共和国」または「諸国家連合」のいずれでもない構想を描いており、この点でカント主義者と呼ばれる人々とは一線を画した議論を展開している。

国際秩序論におけるハーバーマスの基本構想は「国際法の立憲化（Konstitutionalisierung des Völkerrechts）」というものである。これは第一に、完全な主権をもつ国家の緩やかな結びつきからなる諸国家連合（Völkerbund）から区別される。国際法が立憲化されれば、国家主権は各国の上位にある憲法によって制限されることになるからである。しかし第二に、国際法の立憲化は国際国家（Völkerstaat）ないし世界共和国（Weltrepublik）を必然的に帰結するわけではない。すなわち、世界規模の立憲体制は国家という形態でしか考えられえないわけではない。ハーバーマスは、こうした〈憲法〉と〈国家〉の概念上の分離に基づいて、「世界政府なき世界内政」を可能にするリベラルな国際秩序を構想している。

それでは、なぜ立憲国家で結びついている〈憲法〉と〈国家〉は、国家を超えたレベルでは分離されなくてはならないのだろうか。というのも、国際秩序は世界共和国である必要はないということから、国際秩序は世界共和国であるべきでないということは直接導出されないからである。世界共和国はなぜ斥けられるべきなのだろうか。

本発表ではまず、ハーバーマスが世界共和国を斥ける2つの理由を検討することによって、〈憲法〉と〈国家〉の分離テーゼの規範的内実を明らかにする。これらの理由はいずれも、世界共和国とは共和主義の理念が世界規模の国家として具体化された体制であるという前提をもつ。なぜなら、共和主義が重視する人民主権の原理は、市民たちの「個別意志」を統合する国家の設立を要求するからである。これに対して、人権を重視するリベラルな伝統に従えば、〈国家〉から区別された〈憲法〉は国家権力を制限する機能だけを有するので、少なくとも理論上は世界政府への権力の中心化を回避できることになる。

しかし、ハーバーマス自身が『事実性と妥当』（*Faktizität und Geltung*, 1992）において指摘しているように、リベラルな仕方で体制を根拠づけることそれ自体にも欠点はある。そこで本発表では、ハーバーマスの世界共和国批判が基づくルソー的共和主義の伝統からカントを解き放ち、リベラリズムと同様にカント的共和主義に従ってもまた〈憲法〉と〈国家〉の分離テーゼを維持しうることを明らかにする。これによって、ハーバーマスのリベラルな国際秩序構想の欠点を修正する方途を示すことができると考えられる。

ドゥルーズ初期の性理論

南 匠真（大阪大学）

本発表では 1960 年代におけるドゥルーズの二つの著作、『ザッヘル＝マゾッホ紹介』と『意味の論理学』を扱い、両者における「性 la sexualité」、「性的 sexuel」であること、「性化 la sexualisation」といった性的なものに関する議論を参照する。そして両者の間に見られる物体性、身体性の有無という差異を手がかりに、二つの著作の間で性的なものに関する議論がどのように変化したのかを本発表では検討する。物体性、身体性の有無という論点については以下のように要約することができる。

『意味の論理学』においてドゥルーズは、出来事がどのようなものであるかを捉えるために三つの次元を区別した。「深層 la profondeur」「表面 la surface」「高所 la hauteur」である。出来事は、深層に属する物体なしにはありえないが物体ではないもの、非物体的なものであり、物理的な因果関係には従わないものとされる。このような出来事が起こる場所として設定されるのが表面である。表面は深層と緊密な関係にある。そしてドゥルーズは、最初に物体しか存在しないところから非物体的なものがどのように成立するのかを「動的発生 la genèse dynamique」という過程として論じる。そこでは学派を横断するようにして複数の精神分析の理論が引き合いに出され、生まれたての乳児を出発点にして、そこから非物体的なものがどのように成立するかが、乳児の性的発達の過程と重ねて描かれる。このような過程において性的なものとしてまず登場するのは「性感帯 les zones érogène」である。それは身体に構成される部分的で複数の表面であり、この部分的な表面（物理的表面）が一つの表面に統合されようとすることをきっかけに、先の出来事のための表面（形而上学的表面）が構成される。そして性感帯に基礎を置くこのような態勢は倒錯的と言われる。ここで性感帯は物的なもの、あるいは幼児の身体をもとに構成されるものであり、性的なものは物的なものとは強く結びついている。

『意味の論理学』の二年前に刊行された『ザッヘル＝マゾッホ紹介』では、『意味の論理学』と同じく精神分析の理論が多く援用され、マゾヒズム（とサディズム）という倒錯が論じられている。しかし、同書が『意味の論理学』と異なるのは、倒錯が「死の本能 l'instinct de mort」という〈理念〉を目指しており、そこでは物体性、身体性に十全な位置が与えられていないことである。

このような違いが、性的なものの議論にどのような影響するのか、それが本発表における問いである。

ルース・ミリカンの表象の理論について

濱本 鴻志（一橋大学）

我々の心的状態は志向性を持つとか、表象内容を持つと言われる。例えば、「目の前にある液体は水である」という信念は、目の前に水があることについてのものである。そして、とりわけ信念や知覚の内容は、その適切性条件として特徴づけることができる。例えば、「目の前にある液体は水である」という信念が適切であるのは、実際に目の前にある液体が水であるときである。それゆえ、目の前の液体が水ではなくそれ以外のもの、例えばエタノールであったなら、この信念は誤りであるとか不適切であると言われる。

しかし、信念や知覚にとって適切さが問題になるということ、それゆえ誤表象が可能であることといった自明の事実は、心的なものを自然主義の観点から説明しようとする、いわゆる心の自然化のプログラムにとっては難問の 1 つだとされてきた。というのも、類似性、因果性、情報、機能といった自然主義者が用いることができる語彙の中には、規範性を説明できるようなものは含まれていないと考えられてきたからである。

このような状況の下で、自然主義においてもっとも有望と目されているのが、目的論的機能主義である。目的論的機能主義は、目的と類比的に捉えられるような機能概念に注目し、これを用いて表象の規範性を説明しようとする。例えば、ビーバーは危険を察知すると水面を尻尾で叩き大きい音を鳴らすことで、群れの仲間に危険を伝えようとする習性がある。ビーバーのこの行動は、周囲に危険な天敵がいないときに生じると失敗したと評価され、それが周囲に危険な天敵がいるときに生じれば成功したと評価される。こうした評価が可能なのは、ビーバーのこの行動の目的が、周囲に危険を伝えることだと考えられるからである。そして、こうした行動の目的は、進化や学習といった選択の歴史に訴えることで説明できる。こうした目的と似たような機能概念を用いて、表象の規範性を説明しようとするのが、目的論的機能主義のアイデアである。

本発表では、表象の内容決定に関するルース・ミリカンの立場を定式化することを試みる。ルース・ミリカンは、フレッド・ドレッキと共に、自然主義的な表象内容の理論の標準的な枠組みを提供した哲学者の一人である。ミリカンの理論は非常に難解であることで知られ、ミリカンの理論が明確に定式化されることは稀である。本発表の目的は、ミリカンの理論の明確な定式化である。

フィクションを創造すること ——『時間と物語』における「フィクションの歴史化」概念をめぐる——

山野 弘樹（東京大学）

本発表の目的は、リクール『時間と物語』第四部第二篇第二章および第四章における「フィクション」論を中心に引き上げつつ、「フィクション」が接近する対象としての「歴史」概念の多義性を示すことを通して、「フィクションの歴史化」と呼ばれる議論の内実の一端を明らかにすることである。

リクールは後期の主著『時間と物語』（1983-85 年）の物語論において、「歴史」と「フィクション」が互いの志向性を借用しながら相互に「収斂」し、やがて両者が「交叉」するという事態を描き出している。しかし、その議論の内実を辿ることは容易ではない。というのも、両者が「交叉」する前段階においてなされる「歴史のフィクション化」および「フィクションの歴史化」という議論は、それぞれ全く異なる場面を語り出しているからである。したがって本発表は、「歴史とフィクションの交叉」と呼ばれる議論を「歴史」、および「フィクション」の斜面から批判的に再構成するプロジェクトの一部を構成するものである。

本発表の目的を達成するためには、次の三つの視座を確立することが重要である。一つ目は、リクール自身によって『時間と物語』の「双子の著作」と呼ばれている『生きた隠喩』の議論を導入することである。二つ目は、『時間と物語』における「歴史」概念および「フィクション」概念の多義性を緻密に分析しながら、「歴史」論と「フィクション」論の間に存在する〈共通性〉と〈異質性〉を浮き彫りにすることである。そして三つ目は、『時間と物語』という著作に内在する現象学的含意を見て取り、フッサール以降の現象学の系譜に、リクールの思索を位置付けることである。

以上のような問題意識のもと、本発表は次のような順序で議論を進める予定である。まず『時間と物語』第三部における議論の要諦を簡潔に確認しつつ、第四部第二篇第二章にて展開されるリクールの「フィクション」論の現象学的含意を検討する（第一節）。続けて、第四部第二篇第四章における「読解の現象学」の要点を批判的に整理しながら、「フィクション」が「歴史」へと「収斂」する現場を再構成する（第二節）。そのとき、「歴史とフィクションの交叉」と呼ばれている事態が、リクールが考えている以上に“非対称的”であることを明示することが肝要である。最後に、リクールの物語論における「負債」の概念を批判的に検討することを通して、第四部第二篇第五章における「フィクションの歴史化」概念の内実を解明することを試みる（第三節）。

ハイデガー『存在と時間』における世界の超越論的解釈

川辺 春希（東京大学）

ハイデガー『存在と時間』における「世界」の議論はドレイファス『世界内存在——日常性の解釈学』以来、現存在が行為する際の文脈を意味しているという解釈（プラグマティズム的解釈¹）が盛り上がりを見せた。この解釈は現代でもベナー/ルーベルを介してケアの現象学に応用されるなどの独自の展開を見せている。

プラグマティズム的解釈はなるほど即座に具体例に適用しやすいこともあり、その後の研究に大きく影響を与えた。だがこの解釈が抱える問題点は、1. 基礎存在論の一環としての世界分析が行為の分析にとどまっていること。2. 『存在と時間』翌年のライプニッツ講義で世界性が超越論的概念として明確に述べられているにもかかわらず、『存在と時間』での世界性がプラグマティックなもののだとして、なぜそうした差異が生じたかについて論じていないということ。3. 世界と世界性の概念の区別がプラグマティズム的解釈（少なくともドレイファスにおいて）によっては明瞭になされていないということ。以上三点である。

こうした状況において、プラグマティズム的解釈に対して超越論的解釈²を私はとる。なるほどたしかに『存在と時間』においては「超越論的」という術語が世界について使われることはない。しかし 1928 年のライプニッツ講義との連続性を考慮するのであれば、『存在と時間』においてもその萌芽は読み取れるはずである。なお先行研究にあっては世界性を後年の講義を視野に入れて論じているものは多くはないように思われる。

本発表では、まず「超越論的」という術語をハイデガーがどのように使用しているかについて、1927 年現象学講義に基づいて論じる。その際に必要になるのはカントの超越論哲学をハイデガーがどのように継承し、また読み変えているかということである。そこで確認されるのは、カントの超越論哲学が、ハイデガーにおいては存在者の存在を問う存在論として特徴づけられることである。そうした術語の確認を行った後に世界性の概念を『存在と時間』の記述に沿って捉えなおす。そうして明らかになるのは世界の世界性とは、世界が存在するための可能性の条件であり、現存在の企投によって世界を構成するものであるということである。またそれと同時に世界性によって構成される世界によって現存在もまた可能性を与えられるということ、現存在と世界は相互的に実存するということが明らかになる。

¹ 池田喬『存在と行為』、創文社、2011.

² 門脇俊介『理由の空間の現象学——表象的志向性批判』、創文社、2002. など

精神の自己知へ——ヘーゲル『精神現象学』の精神章について

飯泉 佑介（東京大学）

デルフォイの神殿に刻み込まれた「汝自身を知れ」という箴言を自らの指針としたのは、何もソクラテスだけではない。コギトの確実性を洞察したデカルトも、自我の根源に「事行」を見出したフィヒテも、ある意味ではこの深遠な言葉に突き動かされていたといえる。ところで、ヘーゲルの場合、自分自身を知る主体は、魂でも私でも自我でもなく、第一義的には「精神 (der Geist)」である。ヘーゲルのいう精神は、*nous* や *psyche* という古来の意味を含むだけでなく、——おそらくヘルダーの用法を受けて——民族 (民族) の共同体をも含意している。そして、そうした精神が本来の仕方で自分を知ることは、『精神現象学』(1807 年) によれば、「絶対知 (das absolute Wissen)」である。このように見ると、ヘーゲルほど自己知に重大な意義を負わせた哲学者はいないかもしれない。だが、そもそも共同体としての精神が自分自身を知るとは、どのような事態を表すのだろうか。

ここで発表者が注目するのは、『精神現象学』の最終章である絶対知章ではなく、その二つ手前の精神章である。この章の冒頭で「精神は [...] その諸形態の系列を通じて自分自身の知に至らなければならない」(GW9, 240) という目標が掲げられていることはあまり知られていない。しかし、この規定を真に受けるのであれば、他でもない精神章の読解を通じてこそ、ヘーゲルの考える精神の自己知の骨格が明らかになるだろう。本発表が取り組むのは、まさにこの課題である。

もっとも、『精神現象学』の約四分の一を占める長大な精神章を読み解き、精神概念に積極的な意義を見出すことは容易ではない。同章は、A「真の精神、人倫」節、B「自己疎外的精神、教養」節、C「自己確信的な精神、道徳性」節に区分されるが、人倫節が古代ギリシャのポリスの崩壊から古代ローマへの移行を、教養節が中世フランスの封建制社会から啓蒙主義とフランス革命への展開を、道徳性節が近代ドイツの思想状況を表しているとする解釈は概ね受け入れられている。だが、このように歴史的事実を断片的に論じるだけならば、精神章は世界史を恣意的になぞったものにすぎない。かといって、その背後に精神の一貫した運動を想定すると、「絶対者のモノローグ的な反省運動」(ハーバーマス) となるおそれがある。一方、精神章のその都度の共同体と個人との関係、あるいは、「社会空間」(ピンカード) を分析するだけでは、全体の展開が度外視されてしまう。

問われるべきは、精神の自分自身の意味だろう。興味深いことに、大文字の「自己 (Selbst)」は、精神章以前はほとんど登場しないが、道徳性節では「三つの自己」論まで語られている。精神は「自己」と不可分である。「自己」の観点から精神章の展開を分節化することで、その全体性と各段階の意味が浮き上がってくるように思われる。

ナンセンスの厳格な捉え方は治療的哲学にどのように寄与しうるか

笹倉 暢之（慶應義塾大学）

ウィトゲンシュタインは『哲学探究』で自身の哲学の方法を病の治療に喩えている。具体的に様々な方法がありうるという点は治療という比喩のポイントの一つであり、さらにそのような様々な哲学の方法そのものが、より一般的な方針として考えられた病の治療に寄与すると考えられているようでもある。そのような方針がどのような意味で治療なのかは完全に明らかになっているとは言い難いが、少なくとも言えそうなことは、われわれの言語についての誤解やそうした誤解に対し「こうにちがいない」と固執することは治療的哲学が扱うべき病であり、言語について理論を立てることないし理論を立てたがるわれわれの傾向はそうした病の原因となりうるということである。それゆえ、治療的哲学は反理論化の姿勢を取ることになる。

ウィトゲンシュタインの反理論化の姿勢は、彼の『論理哲学論考』を解釈する研究者たちの論争においてもクローズアップされてきた。論争の一方の陣営である「決然たる読み *resolute reading*」がウィトゲンシュタインに帰す「ナンセンスの厳格な捉え方 *austere conception of nonsense*」は、ナンセンスはただ一種類のナンセンス、つまり、その文字列のいかなる部分にも意味が与えられていないナンセンスしかないとする。すなわち、ナンセンスの説明として、単独で有意義な構成要素が何らか不適切な仕方によって結合させられて出来た、という説明を許容しない。他方の陣営がウィトゲンシュタインに帰す考え方では、結合の仕方が適切か否かといったことは意味についての理論が教えてくれるものであるが、ナンセンスの厳格な捉え方によれば、そのような理論は有意義とナンセンスを区別することにとって必要ない。決然たる読み手たちにとって、有意義性の決定を理論に委ねることは、『論理哲学論考』が標的とする哲学的混乱にまさに陥っていることになる。

ナンセンスの厳格な捉え方にコミットする何人かの解釈者たちは、このナンセンス観が『哲学探究』においても採られていると考え、さらに、明示的にであれ暗黙にであれ、解釈上の見解以上の正しい哲学的見解だと考えている。

発表者もこの考えに賛同した上で、さらに、ナンセンスの厳格な捉え方が、その反理論化の性格ゆえに、治療的哲学に寄与する可能性を探る。そのために、まず、われわれがどのように理論なしで有意義とナンセンスを見て取ることができるのかを、コーラ・ダイヤモンドによる解釈から明らかにする。次に、『哲学探究』における感覚日記の例をめぐる解釈を引き合いに出し、有意義とナンセンスを見て取るわれわれの能力に鑑みてより正しい解釈を与える。以上の議論により、ナンセンスの厳格な捉え方の治療的哲学への寄与として、対話者の発言や思考の明確化という方法への寄与を明らかにする。

秘密、あるいは精神分析の未来

デリダ『アーカイヴの悪＝病』におけるフロイトとメシアニズムについて

福井 有人（東京大学）

本発表の目的は、ジャック・デリダのキャリア後期（1990 年代以降）になされたフロイトについての考察と、「メシアなきメシアニズム」の関係の内実を明らかにすることにある。

デリダの哲学を通時的に記述する先行研究は数多く存在する。本発表は便宜上、それらを次の三つの立場に分類しておく。それぞれを、A. デリダの思想的「転回」を『マルクスの亡霊たち』や『法の力』における政治的なコミットメントを示唆する文言に読みとるか、B. デリダの精神分析論をどう解釈するか、に従って区分した。① デリダの倫理 - 政治的「転回」を認め、その政治性や宗教性を強調する立場（J. D. Caputo, S. Critchley, D. Cornell）、② 「転回」を認めず、初期から晩年までを一貫したモチーフないし思想によって読み解く立場（R. Gasché, M. Hägglund）、③ 精神分析論を対ラカン的な視座において読解する立場（②と重複するが、R. Major ら）の三つである。

しかしながら残念なことに、いずれの立場においても、キャリアの初期から通底するデリダの哲学的関心を加味することと、後期におけるフロイト論を積極的に位置づけることが乖離したままである（G. Bennington がそのような試みを行っているものの、示唆にとどまっている）。そもそも、デリダの有する哲学的関心とは、超越論的なものはそれじたいとしては記述されることができず、たえず経験的・物質的なものを要請する、というものである。

研究史上のこうした問題点が浮上する原因は、後期デリダにおける諸アイデアが、ある著作では中心的な役割を果たしながらも、別の著作では事情が異なるなど、体系性を欠き拡散した印象を与えることに（部分的には）由来している。そこで本発表は、まず第一に、初期からの中心的主題（超越論的なものと経験的なものの相互陥入）が、後期においてはタナトスとエロス、さらには正義と法といった形で受け継がれていることを、主にフロイト論『アーカイヴの悪＝病』を読解しながら明示する。次に、（諸々の原理の）彼方の彼方から到来し既存のシステムそのものを変容させる出来事を待ち望む、「メシアなきメシアニズム」という神学に類した思想が先述の問題系に加わっていることを確認する。最後に、デリダ流の「メシアニズム」が Y. H. イエルシャルミへの批判、そしてフロイトの精神分析との対話を通して析出されるさまを見て取る。以上の一連の作業を通して、後期デリダにおける哲学的な体系性を考えることができるか、という問いに答えることとしたい。

心の哲学における消去主義の妥当性について

藤原 諒祐（東京大学）

心の哲学、特に心身問題の文脈において、「信念」や「欲求」といった命題的態度を物理的世界に位置づけられるか、ということが問題となる。これに対する一つの立場として消去主義（消去的唯物論）がある。消去主義によると、フロギストンやカロリックのような科学史上消去されてきた理論上の存在と同様に命題的態度も消去される命運にある。

消去主義の代表的論者としては P・M・チャーチランドが挙げられる。(Churchland, 1981)。チャーチランドは心的状態に関する日常的な理解の体系としての素朴心理学を一種の理論と捉えたうえで、素朴心理学が消去されることを主張する。素朴心理学は根本的に誤った理論であり、脳神経科学や認知科学に還元されないのである。われわれの素朴な理解が覆されるという消去主義の主張は極端な主張に見えるかもしれない。しかし、チャーチランドの議論以降、コネクショニズムや視覚刺激の二重経路理論など、脳神経科学や認知科学がもたらした新たな知見が消去主義を支持する論拠として用いられてきたことにより、消去主義の説得力は高まっている (Ramsey, Stich & Garon, 1991; Bermúdez, 2006; Spencer, 2007)。

本発表は、消去主義に関する上述の議論と消去主義に対する応答を検討することで、消去主義の妥当性について評価を下すことを目的とする。消去主義に対する反論としては、素朴心理学が脳神経科学や認知科学に還元可能であることを示すという議論と、還元できないものは消去されるということを否定する議論がある。前者の議論では、われわれの脳に信念や欲求に対応する構造物が存在することが主張される (Fodor, 1975)。後者の議論では、素朴心理学の実践的有用性に訴えて素朴心理学の実在性を主張することや、素朴心理学と認知科学との理論的性格の差異に訴えて素朴心理学の消去を否定することによって消去主義に対する応答がなされる (Horgan & Graham, 1991; Dennett, 1987; 1991)。本発表においては後者の方針の応答を中心に検討したい。

最終的には、素朴心理学を捨てて消去主義をとるという選択は可能ではあるが、現時点でそのような選択をとる妥当な理由はないということを示したい。しかし、この発表によって消去主義を完全に論駁することを目指すわけではない。むしろ、この発表が消去主義にとって取り組むべき課題を提示する建設的な議論となることを期待する。

Inferentialism and Semantic Externalism: The Neglected Sellars-Putnam Debate

Takaaki Matsui (the University of Tokyo)

It is well-known that in his 1975 paper “The Meaning of ‘Meaning,’” Hilary Putnam presented the idea of a division of linguistic labor and the thought experiment of Twin Earth to argue for semantic externalism according to which the meanings of linguistic expressions “ain’t in the head” but depend on the social and natural environment external to the speaker. Little attention has been paid, however, to the fact that these ideas had already been presented in his comment on a paper of Wilfrid Sellars, “Meaning as Functional Classification,” at a conference on language, intentionality, and translation-theory held at the University of Connecticut in 1973.

This presentation aims to bring into the light this neglected debate between Sellars and Putnam, and to reconstruct the way in which Sellars replied to Putnam. Interestingly, and surprisingly, Sellars suggested a way in which inferentialists could respect the insights of Putnam’s externalism. My hope is to show what conceptual resources inferentialists can use to accommodate these insights. I will argue that inferentialists can easily accept the idea that the meanings of linguistic expressions are determined socially. I will also argue that inferentialists can (though do not have to) accept even the idea that the meanings of natural kind terms depend on the natural environment. The key to the latter argument is Sellars’s idea that natural kind terms have a *promissory note aspect*, which I will interpret as a form of *temporal externalism* according to which by “water” Earthlings did refer to H₂O and Twin Earthlings did refer to XYZ even in 1750 *through a future discovery* of what “water” refers to.

《References》

- Putnam, Hilary. 1973. “Meaning and Reference,” *The Journal of Philosophy* 70 (19): 699–711.
——. 1974. “Comment on Wilfrid Sellars,” *Synthese* 27: 445–55.
——. 1975. “The Meaning of ‘Meaning,’” reprinted in his *Mind, Language, and Reality: Philosophical Papers Vol. II*, Cambridge: Cambridge University Press.
——. 2013. “The Development of Externalist Semantics,” *Theoria* 79: 192–203.
Sellars, Wilfrid. 1957. “Counterfactuals, Dispositions, and the Causal Modalities,” in *Minnesota Studies in the Philosophy of Science Vol. II*, H. Feigl, M. Scriven, and G. Maxwell (eds.), Minneapolis, MN: University of Minnesota Press, 225–308.
——. 1974. “Meaning as Functional Classification,” *Synthese* 27: 417–37.
——. 1974. “Reply,” *Synthese* 27: 457–70.

不気味な写真の美学

銭 清弘（東京大学）

人の顔のように見える心霊写真、目の大きすぎるプリクラ写真、不幸な死を遂げた人物の肖像写真。これらの写真は、我々をしばしば落ち着かない気持ちにさせる。そのような写真を前にすると、見る者は実体のない恐怖、漠然とした不安に襲われる。一刻も早く手元から遠ざけ、視界から消そうとする。このような、ある種の写真が持つ「不気味さ（the uncanny）」とはなにか。本発表では、現代の英米圏における分析美学をもとに、写真の不気味さを検討する。

はじめに、不気味さの概念について論じた Windsor 2019 を手がかりに、特定の対象・出来事によって、ある種のネガティブな情動が喚起される条件を理解する。ウィンザーによれば不気味さとは、自らの把握している現実から逸脱するような対象・出来事が、明らかな不可能性にもかかわらず具体的なものとして生じたさい、その人のうちに生じる不確実性および不安である。これを踏まえ、写真に特有の不気味さを擁護する。換言すれば、「絵画と写真は質的に異なる不気味さを持つ」ことを主張する。画像の与える不気味さを、「現実の不気味さ」と「虚構的な不気味さ」に区別したとき、絵画と写真はともに後者の不気味さを生じさせうる。しかし同時に、写真は「現実の不気味さ」を生じさせるメディアでもある。本発表では、Walton 1984 の「透明性（transparency）」や Hopkins 2012 の「叙実性（factivity）」概念を援用し、そのような性質が写真の不気味さに関しても中心的な役割を果たしていることを示す。

最後に、不気味さに関する写真と絵画の質的な差異を踏まえ、もう一つの想定される反論を扱う。反論者によれば、「“写真の” 不気味さとは、つまるところ被写体の不気味さであり、写真が不気味なのではない」。反論者は「写真を通して見る」と「直接見る」ことがイコールであるという想定から上記の結論を導いているが、この想定は間違っている。「写真を通して見る」ことは、それ特有の美的経験をもたらすことから、その一つとして不気味さもまた生じるのだ。

《参考文献》

- Hopkins, Robert (2012). Factive Pictorial Experience: What's Special about Photographs? *Noûs* 46 (4):709-731.
- Windsor, Mark (2019). What is the Uncanny? *British Journal of Aesthetics* 59 (1):51-65.
- Walton, Kendall L. (1984). Transparent Pictures: On the Nature of Photographic Realism. *Critical Inquiry* 11 (2):246-277.

ハイデガーにおける「気分」と「メタ存在論」

小林 昌平（早稲田大学）

マルティン・ハイデガー(1889-1976)は、『存在と時間』(1927)を発表したのち、「全体としての存在者」を扱う「メタ存在論」を構想する。彼は1928年講義「ライプニッツから出発する論理学の形而上学的開始根拠」でアリストテレスの『形而上学』の読解をおこない、アリストテレス自身が哲学の次のステップとして据える「神学」を「全体としての存在者に関する学」として再解釈する。『存在と時間』で「存在の意味を問う問い」が行われたのち、このような作業によってふたたび彼が存在論を展開し直すのには、方法上の大きな理由がある。「実存理念」によって導かれる『存在と時間』の分析は、あまりに現存在の自己決定的な企投を強調するあまり、それが投げ入れられている「状況」を軽視しすぎていた。言い換えれば、現存在がいかに関与しているのか、ということが見過ごされてきたのである。たとえ現存在が「歴史性」によって既に存在するものを反復するとしても、あくまでそれが現存在によって選択されたものでしかない。むしろ問題は、現存在がどうしてもなく存在者の真っ只中に存在させられている、というそもそもの「状況」なのである。すなわち、われわれが哲学する状況をあらかじめ、現存在と「全体としての存在者」の関わり方から明らかにしておく必要がある。

このような「既在性」にどのように接近するべきなのかという問いに対し、ハイデガーが提示するのが「気分」の概念で在る。『存在と時間』においては、「気分」（すなわちここでは「情態性」）は主に既在性のうちで基礎付けられていた。1929/30年冬講義「形而上学の根本諸概念」でハイデガーはこの「気分」の議論を集中して取り上げる。この講義の分析を通して、ハイデガーがどのように「気分」概念と自身の思索の変容を関連させているのかを考察する。

「気分」概念は、ハイデガーが40年代に至っても自身の思索で用いる重要な概念で在るが、集中して分析されることは「形而上学の根本諸概念」講義を最後になくなってしまふ。それゆえ、30年代中葉以降の「後期ハイデガー」がどのような意味で「気分」を用いているのかは判然としない。そこで、後期ハイデガーの気分概念を理解する助けとするため、上の講義を集中的に分析し、1930年台前半までのハイデガーの思索のうちでの「気分」概念について一定の特徴づけを行う。

また同時に、「気分」によって明らかになるハイデガーの思索の一側面から、ハイデガーが経験した必然的な思索の変遷を1927年から33年の間、すなわち彼が「メタ存在論」を展開した時期でたどることとする。

「取り込みテーゼ」と唯物論反駁 ——アリソンによるカント道徳心理学解釈の検討

多賀谷 誠(広島大学)

ヘンリー・E・アリソンは『カントの自由論』(Allison 1990)で、「取り込みテーゼ (incorporation thesis)」を示し、カント道徳心理学解釈の新たな展望を開いた。アリソンが「取り込みテーゼ」と呼ぶのは『宗教論』の「選択意志が動機によって行為へと決定されるのは、ただ人がその動機をみずからの格率へと取り込んだかざりのことだからである」(Rel. 6: 24)という一節である。これは合理的行為者性と動機付けに関する理論であり、カントの道徳心理学を「行為者が所与の欲求に基づいて行為するためには、その行為者は欲求を格率に「取り込む」ことで、当該の欲求に対して能動的姿勢を取らなければならない」(Shapiro 2011)と解釈している。

この解釈は決定論と超越論的自由の非両立性を前提においており、その点で『純粹理性批判』の超越論的観念論を看過する改訂主義者だけでなく、当時の文脈に忠実であろうとする論者からも批判をうけている (Williamson 2008)。アリソンは『カントの自由論』に先立って「カントの唯物論反駁 (Kant's Refutation of Materialism)」(Allison 1989)で、現代の心の理論に沿うようにカントを唯物論的に解釈するセラーズやキッチャーらに対抗し、傾向性(欲望)を格率へと「取り込」んだり、対象をしかじかのこと「として受け取る」統覚の能力は決して脳の活動へと還元することはできない、と主張している。こうしたカントの唯物論反駁(反ヒューム主義)は、非両立論的な自由と結びついた「自発性」概念が不可欠であるという点で「取り込みテーゼ」から派生した解釈であり、現代の自然主義をめぐる論争ともけっして無関係ではない。(〈われ思う〉という自己認識を「たんなる思考する主観としての自己を根拠にして、唯物論的に説明することは不可能である」(B420))

本発表ではアリソンの「取り込みテーゼ」が意志の自由のみならず、こうした反自然主義的議論の軸になりうることを論じたい。発表は以下のように進める。第一に、『カントの自由論』を通じて、「取り込みテーゼ」が導く自発性の妥当性を検討し、次いでこの解釈の受容を確認する。最後に、超越論的自由が唯物論を反駁するための核になることを示し、そのように解釈されたカント自由論が、歴史的な文脈だけでなく、現代倫理学においても無視できない重要性を有していることを論ずる。

「ツルツルした氷」から「ザラザラした大地」へ
－『論理哲学論考』を離れ『哲学探究』に伏す語りえないもの－

溝越 大秦（大阪大学）

ヴィトゲンシュタインは自著『論理哲学論考』（以下『論考』）において哲学に対し「語りえないものへの沈黙」という立場を取った。ところが、後年になってその批判とともに沈黙を破る。では、『論考』における「語りえないもの」が、『論考』の欠陥を克服し、乗り越えようとした『哲学的探究』（以下『探究』）においていかに扱われうるのか。本研究は両テキストにわたる彼の言語観を追い、冒頭の問いを検討する道筋を明らかにする。

批判の出発点である『論考』は「摩擦のないツルツルした氷の上におり、（略）前に進むことも出来ない（『探究』第107節）」と表現される。一方『探究』は「摩擦（同左）」のある「ザラザラした大地（同左）」と表される。本研究は両者を『論考』と『探究』のテキストから読み解きながら、冒頭に示した目的の達成へ向かう。

『論考』では命題の総計が言語である。命題は像であり、真偽判定されうるもののみが意義を持つ（像理論）。恒真式や矛盾は真理値が真あるいは偽に限る故に無意義、善悪の表現は語が指示対象をもたずナンセンスとなる。かくして引かれる言語の限界を無視し、何かを語ろうとすれば、「沈黙するしかない（『論考』七）。」という無意義な記述と、「沈黙せねばならない（『論考』七）。」という無意義を超えたナンセンスな啓示が与えられる。

彼は、命題論理及び記述論理に基づき、反論できない理想的な体系を形作った。しかし、挨拶や命令など、命題以外の言語形態における限界や語りえないものを十分に定めたわけではない。ところが、像理論は命題のみが射程である故に応答できない。したがって、文字通りツルツルした氷の上で前進不可能となる。これを克服するため、彼はザラザラした大地つまり日常言語へフィールドを変えるのである。

この言語観は「言語とそれが織り込まれる行為の全体をも「言語ゲーム」と呼ぶであろう（『探究』第7節）。」という言葉を通して明確になる。すなわち、言語へ複雑に組み込まれた多くの行為により、問いと考察を前進させうる摩擦が生じる。そこに焦点を当てた「言語ゲーム」を基に日常言語が分析される。したがって、冒頭の問いは、文や語だけでなく、行為が持つ役割や能力の範囲を究明することにより回答を与えられうるであろう。

《参考文献》

・Ludwig Wittgenstein, Logische-Philosophische Abhandlung Tractatus logico-philosophicus, Suhrkamp Verlag GmbH, 2009.

・Ludwig Wittgenstein, Philosophische Untersuchungen, Suhrkamp Verlag AG, 2010

ジョン・フォレスターと精神分析

井上 卓也（京都大学）

イギリスの科学哲学者ジョン・フォレスター(John Forrester, 1949-2015)は、ケンブリッジ大学に提出した博士論文を基とする『言語と精神分析の起源』(1980)以来、精神分析とその歴史に関する多数の業績を残してきた。本発表は、フォレスターの主要な仕事を振り返りながら、彼が理論および実践としての精神分析の理解にもたらした貢献を議論する。

まず、『言語と精神分析の起源』をはじめとする初期の業績を検討し、フォレスターの出発点となった問題意識を確認する。精神分析と言語の関係を扱うこの著作は、明らかにラカン派精神分析を意識しつつも、ラカンの理論とは独立に黎明期の精神分析に対して「歴史的—概念的」分析を行うものとなっている。ここでは同時期のフーコー論（「フーコーと精神分析史」『精神分析の誘惑』所収）をともに参照しつつ、人間科学の歴史という観点から精神分析の科学的性格を再考しようとするフォレスター独自の企てを明らかにする。

次に、90年代にフォレスターが展開した、精神分析におけるフロイトの地位をめぐる議論を検討する。この時代の英語圏で吹き荒れたフロイト・バッシングをめぐる騒動（いわゆる「フロイト戦争」）において、精神分析という理論と実践の総体は、それを支持するにせよ誹謗するにせよ、創始者フロイトの名により代表されることになる。ここでは「夢の読者たち」（『フロイト戦争からの特電』所収）におけるフロイト『夢解釈』論を主に取り上げ、精神分析をフロイト個人の産物とする見方を歴史的視点から脱臼させつつ、同時になぜ精神分析においてフロイトが特権的地位を占めているのかをも説明する、というフォレスターの複雑な戦略を示す。

以上を踏まえたうえで、本発表では最後にフォレスターが提示した「ケース」論の重要性を指摘する。1996年の論文においてフォレスターは、カナダの哲学者イアン・ハッキングが科学の客観性を担保する複数の様式として挙げた6種類の「推論のスタイル」に、「ケースによる思考」という7つ目の推論のスタイルを付け加える。「ケースによる思考」は、精神分析をはじめとする臨床科学や法学において、症例、判例といった個別的事例を通じた合理性の形成がなされることを指す。この「ケース」のエピステモロジーは、「個的なものの科学は可能か」というアリストテレス以来の伝統的問い—また、歴史家カルロ・ギンズブルクの「徴候」をめぐる一連の省察の根底にある問い—を新たな視点から考察するとともに、症例を生産する分析家と患者の協働に光を当てることで、分析家による理論構築に還元することのできない、精神分析という営みの社会的性格を再考するよう我々に促すものとなっているのである。

知覚経験における概念能力の働き —ジョン・マクダウェルの『心と世界』を中心に—

鈴木 大翔（東京大学）

ジョン・マクダウェルが彼の主著、『心と世界』において中心的に取り組むのは、思考はどのようにして世界と関わるのか、という問いである。この問いは、世界について真偽をいえるかどうかという認識論的な問いよりも根源的であり、そもそもわれわれの心と世界はどのようにしてつながりをもつことができるのだろうか、という疑問に向けられている。われわれが世界との関わりを考える場面としては、なにかを見たり聞いたりするといった知覚経験が挙げられるだろう。経験を通して世界から取り込むものがなければ、われわれはなにについて思考しているのかわからなくなる。したがって、マクダウェルは心と世界、思考と実在の関わりについて知覚経験を通して考察する。

マクダウェルは、はじめに知覚経験の内容がいかにして正当化されうるのかという哲学的問題に対する二つの誤った見方について詳述する。それは、「所与の神話(the Myth of the Given)」と「斉合主義(Coherentism)」である。マクダウェルは、この二つの立場では経験によって引き渡されるものが非概念的であると考えられるために、心と世界のつながりをうまく描くことができていないと主張する。これに対して、マクダウェルは、第三の手立てとして、「概念主義(Conceptualism)」と呼ばれる考えを導入する。

マクダウェルは、経験によって取り込まれる内容そのものを概念化されたものとして捉える。すなわち、受動的に得た非概念的な経験内容に思考の段階で概念を適用するのではなく、経験内容を受け取るときにはすでに概念化がなされていると考える。ここで問題となるのは、マクダウェルは「概念」を一体どのようなものとして描いているのだろうか、ということである。もし、「概念」が思考や判断においてのみ働くようなものであるなら、彼は観念論者だということになるだろうが、彼は観念論を拒絶する。

本発表では、知覚において概念能力が作用する、とマクダウェルが主張するときの「概念」とはどのようなものなのか、ということを検討する。すなわち、世界から受け取る経験内容がすでに概念化されているというときの「概念」は、われわれが思考や判断において使用する概念能力とどのように関わるのか、といったことを検討する。

さらに、彼の「概念」についての理解を深めるために、マクダウェル以外の論者が同様の問題設定のもとでどのように「概念」を捉えているのかということを検討したい。その比較のために、マクダウェルと同じピッツバーグ学派として語られることも多い、ロバート・ブランダムRobert Brandomの議論を参照し、「概念」の内実を検討する。

知覚的信念の正当化に関するウィルフリド・セラーズの説を擁護する

松本 将平（東京大学）

ウィルフリド・セラーズは彼の主要論文である“Empiricism and the philosophy of mind”「経験論と心の哲学」(EPM) の第 8 部において、知覚的信念の正当化に関する一つの説を提示した。それは、「所与の神話」に陥ってしまう内在主義的基礎づけ主義の立場に対する代案として提案されるものであり、内在主義と外在主義の特徴を併せ持つユニークな立場である。しかし彼の議論は、特有の晦渋な記述に加え、説明不足な点が多々あるために、非常にわかりにくいものとなっている。そこで本発表では、EPM 第 8 部を中心に、不明瞭なセラーズの議論を整理・明確化した上で、これまで彼の立場に向けられてきた批判の吟味を通じて、彼の説の妥当性を検討する。

本発表では、“The structure of knowledge”など、セラーズの他の著作を広く参照することによって、EPM における彼の議論を再定式化することから始める。それにより、知覚的信念の正当化に関してセラーズが与える一つ目の条件—観察報告は「権威」を持っていない—の内実を明らかにし、その上で、知覚的信念の正当化に関するセラーズの二つ目の条件である内在主義的要請の内実を吟味する。この要請は、実のところ非常に問題含みである。例えば、ウィリアム・オルストン(1989) やロバート・ブランドム(1997)らは、セラーズの内在主義的要求は知覚者への知識帰属の条件としては強すぎる、と批判する。加えて、アーネスト・ソーザ(1997)は、この内在主義的要求を認めると、セラーズの立場は無限後退に陥ると批判する。本発表の最終的な目標は、セラーズの内在主義的要請の眼目の明確化を通して諸批判に応答し、セラーズの説を擁護することである。

《参考文献》

- [1] Sellars, W. (1956). [EPM], “Empiricism and the philosophy of mind”, in Feigl and Scriven eds., *Minnesota studies in the philosophy of science*, vol. 1, University of Minnesota Press
- [2] ———. (1975). “The structure of knowledge”, in *Action, knowledge, and reality: Studies in honor of Wilfrid Sellars*, H. N. Castañeda(ed.), Indianapolis: Bobbs-Merrill: 295–347.
- [3] Alston, W. P. (1989). “What’s wrong with immediate knowledge?”, in his *Epistemic justification*, 52–78. Ithaca, NY: Cornell University Press.
- [4] Brandom, R. (1997). “Study guide”, in *Wilfrid Sellars, Empiricism and the philosophy of mind, with an introduction by Richard Rorty and a study guide by Robert Brandom*, Harvard University Press.
- [5] Sosa, E. (1997) “Mythology of the given”, *History of Philosophy Quarterly* 14, pp.275–86.

ポルノグラフィをただしくわるいと言うためには何を明らかにすべきか

難波 優輝（神戸大学）

本発表では「ポルノグラフィをただしくわるいと言うためには何を明らかにすべきか」を問うための理論を構築することを目指す。

一般的にポルノグラフィのわるさとは、一方で、趣味の「わるさ」の問題である。ポルノグラフィ鑑賞は、芸術鑑賞に比べ、「低俗」だとみなされる。そして、ポルノグラフィはなんらかのかたちで趣味を「歪める」と述べられる。「歪んだ」「正しい」趣味が何を意味するかはさておき、趣味のわるさで済むならそれはセンスにまつわる何らかの意味での美的なわるさであり、倫理的なわるさではない。

他方で、ポルノグラフィのわるさは、それが社会に与える影響の「わるさ」の問題である。フェミニズム思想家、運動家のキャサリン・マッキノン、アンドレア・ドウォーキンらが厳しく指摘したように、ポルノグラフィは、鑑賞者に、ジェンダーを問わず、一般的な「女性」というカテゴリに属するひとびとをモノとして扱うことを指示し、助長する表象であるとされる。彼女らの議論に基づけば、ポルノグラフィは、一般的な「女性」というカテゴリに属するひとびとを、弱く、受動的な、社会的に下位に位置づけられるような対象として扱うことを宣言するような表象であるとみなされる。

以上のように、ポルノグラフィのわるさは、それを鑑賞する趣味の形成に関わるわるさ、また、社会的不公正の原因としてのわるさとして指摘される。だとして、両者はどのような意味で「わるい」のか、いかなる因果的關係によってわるさはなされうるのか、そして、趣味と社会的不公正の原因としてのわるさはどう関係しているのか。

本発表では、批判者にも擁護者にも共有可能な概念、理論、議論を組み立てることで、上記のような問いによって特徴づけられるようなポルノグラフィをめぐる議論のための理論的基盤を構築することを目指す。

本発表は、ポルノグラフィの倫理的問題を「女性」というカテゴリの構成と従属に関する二つの問いから考察し、レイ・ラングトンらの言語哲学、ジョン・サールらの社会存在論、そしてA・W・イートンらの分析美学からの三つのアプローチをその問いへの回答の成否から評価し、認識と知識の問題と、身体と情動の問題とを同時に扱いうる認識情動構築モデルを提示することで、「ポルノグラフィをただしくわるいと言うためには何を明らかにすべきか」という問いに答えるための理論的基盤を構築する。

『純粋理性批判』第二版演繹論における量カテゴリーの客観的妥当性

福地 信哉（東京大学）

本発表は、『純粋理性批判』第二版の「純粋悟性概念の超越論的演繹」（以下「演繹論」）におけるカントの考えの一部を明らかにし、カテゴリーが経験の対象を構成する役割を果たす（それゆえに対象に必然的に当てはまる）という主張を理解するための足がかりを得ることを目指す。

カテゴリーは、判断の論理的機能であると言われている（B143）。一見して、判断の形式は対象のあり方と独立であって、それゆえカテゴリーが対象のあり方を規定しているということは奇妙に思われる。ではなぜカントの見解ではそれが可能になるのだろうか。回答が提供されるのは演繹論においてである。カント自身がその重要性を殊更に強調する（Axvi, X:130）このテキストの読みはしかし、解釈者の間で一致を見ていないのが現状である。背景の一つには、解釈が、カントのカテゴリー一般に即した議論を抽象的に上書きすることに終始しがちだったという状況があると思われる。

そこで本発表は、考察の対象を量のカテゴリーに定める。そして、それが外的経験の対象を構成する役割を果たす（それゆえ対象に必然的に当てはまる）という主張を、擁護可能な仕方理解することを目指す。演繹論でカントは外的経験および量カテゴリーについてどのような見解を提示しようとしたのか。この問いに答えることが本発表の課題である。

まずは、演繹論の大まかな論証構造を、いわゆる「二段階一証明説」（ヘンリッヒ）の立場から押さえ、その際「悟性」や「形式的直観」などの枢要な術語を説明することから出発する。その上で、上述の課題が、大きく二つのステップによって達成される予定である。第一に、外的経験（知覚ないし判断）とは、量カテゴリーによって空間的広がりを構成し、またそれに従う仕方で経験的諸表象を配置する（それによって経験の対象を構成する）作業を含むのだという立場を、シュルティンクとロングネスによる相対立する解釈を調停しつつ提示する。第二に、空間的広がり構成するのに用いられる量カテゴリーと、判断の論理的機能としての量カテゴリーという一見して独立のものが、いかなる意味で共に量カテゴリーと呼ばれうるのかを説明する。以上二つから、経験および量カテゴリーについてのカントの描像（量カテゴリーが空間的広がり構成し、経験とはそれに従って配置された対象についての認識に他ならない。それゆえ量カテゴリーは経験の可能性の条件である）と、そうした量カテゴリーが概念ないし判断の能力（A50-51/B74-75, A69/B94）としての悟性の機能であるといかにして言えるのかが明らかになるだろう。

ウィトゲンシュタインの「私的言語論」 —「感覚日記」の事例を中心に—

小森 勇輝（慶應義塾大学）

A・J・エイヤーとR・リーズの論争を皮切りに（cf. Ayer 1954, Rhees 1954）、私的言語の可能性と不可能性をめぐるL・ウィトゲンシュタインの議論は、様々な研究者たちの関心を引きつけるようになった。とりわけS・A・クリプキが、一般に「規則遵守についての考察（rule following considerations）」と呼ばれる一連の断章から「共同体説」を導き出して以来、『哲学探究』（以下PUと略記）における「規則には『私的に』従うことはできない」（PU-202）という所見は、私的言語の不可能性を示すための論拠として注目を集めてきた（cf. Kripke 1982）。いわゆる「私的言語論（private language argument）」は、第243節以降に展開されると言われているが、クリプキの考えでは、「真の『私的言語論』は第243節に先立つ諸節において見出されるべきものである。事実、第202節において『私的言語論』の結論はすでに明示的に述べられている」（ibid. p. 3 強調原文）。とはいえ、規則遵守についての一連の考察から、『私的な』規則遵守は不可能である」という一般的な帰結が導かれるとしても、果たしてそれによって、私的言語の不可能性までもが示されることになるのだろうか。実際、「私的言語論」の中心を占めている「私的」という概念には、「共同体から切り離されて考えられた個人」（ibid. p. 110 強調原文）という逸脱的なニュアンスよりも、「ある主体にとって不可謬であるような感覚の私秘性」という、「一人称権威（first person authority）」を象徴する意味合いの方が、一段と強く含まれているように思われる。こうした見立てのもと、本発表は私的言語に関する一連の議論を、「規則遵守論」の系とはみなさずに、あくまでも感覚の言語ゲームにまつわる主題として考察していく。

私的言語とは、その言語の話し手の「直接的で私的な感覚を指示する」（PU-243）ためだけに用いられる言語である。それゆえ、「他人はこの言語を理解することはできない」（ibid.）。本発表は、第243節におけるこの定義を念頭に置きつつ、第258節以降に登場する「感覚日記」の事例に焦点を当てる。これは繰り返し生起する感覚の記録を日記に書き込むという事例であり、長らく「私的言語論」の中心を占めるとみなされてきた。第一節では、「感覚日記」の標準的な解釈を検討する。それによると、日記に書き込まれる記号「E」には、その適用の正誤を判定するための規準が伴わないため、日記の記録は意味をなさない。第二節では、この解釈の誤りを指摘する。発表者の見るところ、「E」を正しさの規準なしに適用することは、むしろ、感覚の言語ゲームの原事実を築き上げていく。最後に、「私的言語論」を「アスペクト論」に接続することで、規準概念が「感覚日記」の事例において役割を果たさない理由を明らかにする（Cavell 1979, Mulhall 1994, 2007）。

反応的態度説における道徳的責任の批判可能性について

川村 勇貴 (一橋大学)

本発表の目的は、「反応的態度説」における規範性の問題を検討し、いくつか可能な応答を検討することである。

道徳的責任論において、大きく分けて二つの説が存在する。一つは自由意志の存在を主張し、自由意志によって道徳的責任論を基礎づける立場である。このような説は「自由意志説」と呼ばれている。自由意志説は多数の倫理学説、そして常識においても広く認められている考えである。もう一つの立場は「反応的態度説」と呼ばれている立場である。この説によれば、道徳的責任は「反応的態度 reactive attitude」によって基礎づけられる。

反応的態度とは他者の行動の意図に対する私たちの心的反応である。例えば、私たちは社会的な当事者として関わる他者から悪意（あるいは善意）に基づいた行動をされたとき、「怒り（あるいは感謝）」という感情を抱く。このように、私たちは他者の行動の意図に対して一定の感情をもって反応するのである。「反応的態度説」はこのような私たちの社会的実践を手掛かりに道徳的責任論を展開する。

一般的に「反応的態度説」は決定論の問題を踏まえた場合において「自由意志説」に対する優位性をしめす。「自由意志説」において、もし決定論が正しかった場合、自由意志が否定され、自由意志による道徳的責任への基礎づけができなくなる。他方、「反応的態度説」によれば、たとえ決定論が正しいとしても、道徳的責任を基礎づける反応的態度は失われない。なぜなら、決定論が正しいとしても、現実問題として私たちは他者とのかかわりを完全にやめることができないからである。

ただし反応的態度説には様々な批判が寄せられている。本発表では特に反応的態度の「規範性」に対する批判を検討する。反応的態度説によれば、道徳理論は諸個人が反応的態度を向けあう実践によって基礎づけられている。したがって、道徳的实践が理論に先行するのである。道徳的实践が理論に先行するのであれば、私たちの反応的態度そのものが常に無条件に肯定されてしまうのではないだろうか。具体的に言えば、「ムカついたから相手が悪い」といった態度が無規範的に肯定されてしまうのではないか。

本発表はこのような反応的態度説における規範性の問題について応答するものである。

意味についての知識？—合理主義的直感と経験科学的見解との調停—

田中 凌（コネチカット大学）

ある人が何らかの自然言語（例えば日本語）を習得しているということは、その人がその自然言語に含まれる言語表現の意味について「知識」を持っているということを含意するだろうか。直感的にはこの問に肯定的に答えたいと思うが、言語能力についての経験科学的探求が示唆する見解とこの直感はずしも相容れるものではない。この問題は、「意味の理論」と呼ばれるものに対して主体が何らかの認識論的關係に立っているというモデルによって言語を習得していることを適切に理解出来るだろうか、という問の形式をとって英米圏の哲学では少なくとも 70 年代以降議論されてきた。¹本発表ではこの問題を、Gross (2010)² 等によってなされたより最近の整理を参照しつつ再検討する。

より具体的には、言語話者と意味との関係についての、次のような一見対立するふたつの考えを調停する方法を模索することが本発表の目標である。

合理主義的直感：主体が言語を習得していることは、意味についての知識を持っていることを含意する。「知識」という言葉遣いは単なるメタファーではなく、「主体がそれにアクセスし、行為や主張の理由として言及出来る」といった認識論的な含みを持つ。

経験的・認知科学的見解：言語習得は認識論的な意味での知識獲得のプロセスではないし、実際の言語使用のプロセスを記述・説明する際にも、合理主義的直感が述べるような、主体にアクセス可能である「意味の知識」は持ち出される必要がない。

合理主義的直感の根底にあるのは、発話したり発話を理解したりということは「合理的」なプロセスであり、そこには意味についての「知識」が介在しているはずだという考えである。一方で、言語能力を基礎づける認知的プロセスについての経験的探求（体系的には Chomsky や Fodor 等の見解にまとめられるもの）は、認識論的な「知識」概念を言語能力についての理論における記述・説明に持ち込むことに、しばしば明示的に反対してきた。

しかし、言語能力についての経験的探求が示唆するのは、認識論的な意味での「意味の知識」は、言語使用の経験的記述・説明において常に引き合いに出される「必要はない」、ということであって、一般に主体が意味の知識を「持っていない・持つことが出来ない」ということではないように思われる。これは、必要に迫られれば主体は自分の使用できる言語表現の意味を明示的に述べる手段を持っている、と考えることと整合的である。以上のことを論じた後、最後に、この主張を擁護することは、合理主義的直感の述べるところをすくい取るのに果たして十分であるだろうか、という懸念に答えることを試みる。

¹ cf. Dummett, M., 1996. *The Seas of Language*, Oxford: Oxford University Press.

² Gross, S. 2010. "Knowledge of Meaning, Conscious and Unconscious," *The Baltic International Yearbook of Cognition, Logic and Communication*, 5: 1-44.

仮象／現実の相互浸透としての言語芸術 ——カッシーラーとブリュースフ——

岩本 智孝（大阪大学）

本発表では、言語芸術史上の象徴主義／自然主義の対立を仮象／現実の議論に持ち込み、言語芸術のあり方を考えたい。より具体的には、ロシア象徴主義の大家ワレリイ・ブリュースフ（1873-1924）の「南十字星共和国」（1904-1905）の背景にある思想とエルンスト・カッシーラー（1874-1945）の言語芸術観を関連づけることを目標とする。

カッシーラーは、新カント派に属しながらも、〈シンボル形式〉という独自の概念を提示し、同時代の言語哲学者たちと同様に、言語の問題に着目した。しかし、彼の言語観は、同時代の分析系言語哲学やソシュール言語学のそれとは異なる部分が多くあり独特の傾向を示している。その傾向の独特さは、特に自然科学的傾向を示す分析系言語哲学とは異なり、人文学に再注目するという点にある。ここでカッシーラーは、自然科学が主観／客観を分離させた点を指摘する。それに対して、間主観的に構成される文化を扱う人文学に、主観／客観図式を乗り越える可能性をカッシーラーは見出したのである。

カッシーラーの言語芸術論ひとつとってみても複数の解釈がありうるが、本発表では、カッシーラーと同時代の言語芸術史上の一大ムーブメントである「象徴主義」を切り口として解釈を進めたい。象徴主義は、「自然主義」への批判から登場した。自然主義は、自然科学の影響を受けた運動であり、現実あるいは真実の描写に重きをおくという特徴を持っている。この自然主義が、自然科学と対応していると捉えれば、象徴主義の一部は、カッシーラーが擁護しようとしている人文学に対応していると考えられる。一部と制限をかけたのは、象徴主義の中に極端な主観主義の作品も含まれており、このような作品は、カッシーラーの理念にそぐわないからである。カッシーラーの芸術に関する基本理念については、後期の著『人文学の論理：五つの論考』（1942）にて述べられている。カッシーラーは同著で、主観／客観、シンボル／対象、仮象／現実、といった対立軸を示し、これらのどちらか一方を打ち消してもう一方をとることはできず、両者が互いに没入することで芸術的表現が可能になると説明している。

以上のようなカッシーラーの芸術に関する基本理念をひもときながら、ブリュースフを取り上げて考察したい。ブリュースフを取り上げるのは、彼の作品が象徴主義的でありながら、仮象と現実を等しい地位においた上で両者の関係を見つめ直しているという点が注目に値するからである。この点において、仮象と現実の相互浸透のもとに芸術が成立すると考えたカッシーラーとの関連を見出せるだろう。

哲学方法論史からみた胡適思想の系譜

山下 大喜（名古屋大学）

本発表の目的は、コロンビア大学期における思想的交錯をふまえながら、胡適がデューイの哲学方法論をいかに捉えていたのかについて解明することである。

胡適は中国近代を代表する知識人であり、アメリカ留学中に雑誌『新青年』へ寄稿した「文学改良芻議」は文学革命の口火を切る存在となった。アメリカ留学後半期にあたる 1915 年から 1917 年にはコロンビア大学でジョン・デューイに直接師事している。

胡適とデューイの関係性については、これまで思想史研究を中心に、胡適がデューイの思想的影響を大いに受けていると論及されてきた。なかでも、胡適はデューイ思想の方法論的側面を繰り返し強調してきたことが諸研究により明らかとなっている。しかしながら、従来の研究では、胡適がデューイの哲学方法論をいかに捉え、アメリカ留学から帰国後にいかなる形で言及したのかについて十分な考察がなされているとは言い難い。

哲学方法論史の観点から胡適とデューイの思想的関係を解明することは、胡適思想の系譜を鑑みるうえでも重要な視座となり得る。本発表を通じて、胡適によるデューイの哲学方法論の捉え方について、その特徴を以下の二点に見出した。

第一に、シカゴ大学期を経て実験主義的で道具主義的な立場を確立したデューイの哲学方法論と胡適はアメリカ留学を通じて思想的交錯を果たした点である。胡適とデューイの思想的交錯からみたシカゴ大学期はその前文脈にあたる。デューイの思想形成におけるシカゴ大学期の思想史的意義を鑑みれば、ヘーゲル哲学や観念論の自然主義化を経て、教育哲学への展開をみせるとともに、実験主義的・道具主義的な立場を確立したことにある。胡適がデューイに学んだのは 1915 年から 1917 年にかけてのコロンビア大学期であり、『民主主義と教育』の出版は 1916 年のことである。胡適が接したデューイの哲学方法論はこうした歴史的系譜にあり、胡適はとりわけシカゴ大学期以後を射程におきながらデューイの哲学方法論を捉えていたのである。

第二に、胡適がデューイの哲学方法論を強調するに至った背景として、マルクス主義との対峙や陣営分化といった帰国後の政治思想的変動が関連している点である。2 年 2 か月あまり中国に滞在したデューイが帰国の途につく際に、胡適がデューイ哲学を真に理解するためにはその哲学方法論が重要であると記したのも、マルクス主義との対峙や『新青年』の陣営分化が大きく関係しているといえる。こうしたアメリカ留学から帰国後における政治思想的情勢の変動を通じて、胡適はデューイの哲学方法論を強調するようになり、その歴史的系譜はダーウィン以来のものであり、ヘーゲル哲学とは異なることをより強く意識するようになったのである。

デューイと道德教育

千葉 一弥（明治学院大学）

本発表では J・デューイの著作『教育における道德原理』を中心に、彼が道德教育についてどのような考え方を持っていたのかを主に考察する。

道德教育に関するデューイの基本的な立場を一言で述べるなら「全面主義」ということになるだろう。つまり道德教育の授業を特設することには反対し、あらゆる学校教育の局面において子どもの道德的・倫理的な発達を促すよう教師は気を配るべきなのである。

デューイは道德教育の意義をけっして過小評価はしていない。そのことは『民主主義と教育』の最終章において、彼が道德教育のために一章を割いて論じていることからもうかがわれる。けれども彼の考える道德教育とは、日本人がイメージするようなものと大きく懸け離れているため、私たちにとって理解しやすいものとはいいがたい。

デューイの教育思想全般に見られる特徴的なものとして、言わば非分離の原則といったものが見られる。すなわち、人間の生活を理論と実践、内面と外面、観念と経験、仕事と余暇といったように分離することによって様々な現代社会の困難や苦悩が始まるのだと彼は考える。道德教育に関しても、その原則は当てはまる。道德を子どもの生活から単独に切り離された一領域として扱い、もろもろの徳目を外側から子どもに注入しようとするような仕方を、デューイは批判する。

けれども彼の真意を理解するためには、彼が「道德」「倫理」という言葉をどう解しているのか、という点から吟味・検討を始めなければならない。そのことは、民主主義社会のなかで人間がどのように成長してゆくのか、という問題と深く関わっている。

道德教育の伝統的な注入主義を非難するのはたやすいが、それにたいするデューイの批判は成功しているのか、という点も改めて考えてみたい。多くの人々がデューイ思想の先進性を一応認めはするものの、「難解」「実行しがたい」といった声もしばしば聞かれる。

本発表ではまず、デューイ哲学の基本的・入門的な理解をすることから始める。次に彼が「道德」「倫理」「民主主義」をどう捉えていたのかを検討することになるだろう。それから本題に入り、彼の道德教育論を見てゆくことになる。最後に、話をデューイの教育思想全般にまで広げて、それをどのように理解するのか、私たちが学ぶべき点は何か、彼の思想のどこが「そのままでは受け容れがたい」と思わせるのか、ともに考えてみたい。

ワークショップ「ジャック・デリダの初期思想を読む」

櫻田 裕紀（早稲田大学）

宗利 風也（早稲田大学）

司会・コメント＝伊藤 潤一郎（早稲田大学／日本学術振興会）

ジャック・デリダの思想が何よりもまず教えていることとは、テキストを丹念に読むということではないだろうか。テキストを忠実に読むという一見すると地味な行為にこそ、歴史を継承しつつ新たな思考を展開する可能性があるのだとすれば、私たちはまずテキストを丹念に読まなければならない。本ワークショップでは、デリダの思想が示唆しているこのような読むという行為の意義を考えつつ、各発表者がデリダの初期著作を精読し、そこからデリダの初期思想の新たな展開可能性を提示する。

① 櫻田裕紀「「グラマトロジー」の手前——初期デリダにおける言語・時間・空間の再考」

本発表の目的は、言語・時間・空間という三つの観点を軸に、デリダが初期著作において展開するエクリチュールについての学——「グラマトロジー」という思想の構造と、その射程を明確にすることにある。1967 年に出版された三つの著作を筆頭に、デリダは初期から一貫して「言語」を問いつけた思想家だった。しかし同時に、その議論が単なる狭義の言語学・記号学的文脈に還元できるものではないこともよく知られている。ソシュールを始めとする言語学理論への応答が、一方ではフッサールの現象学やハイデガーの存在論へと接ぎ木されるように、いわばこうした理論的重厚さと文脈的複数性は、一般的に初期著作が難解とされる要因の一つであると言えるだろう。したがって本発表では、こうしたデリダの議論の「厚み」を解きほぐすべく、言語の問題、そして伝統的な時間・空間論との接合部を再度明確にし、デリダが一貫して問い続ける根源的な「書き込みシステム」としての「グラマトロジー」の射程を測る試金石の獲得を試みる。

② 宗利風也「有限なる無限な差延の解釈——前期デリダにおける死について」

『声と現象』の「無限な差延は有限である」という明らかに矛盾した一文は死との関係で語られている。多くの先行研究で、デリダの死の概念は、無限に続く差延を終わらせる有限として考えられてきた。これを踏まえ、本発表では無限と有限をめぐるデリダの議論における死について検討する。『声と現象』を中心としたデリダの前期のテキストの読解を通じて、デリダにおける死が、可能性としての死であると同時に、実際に私が死ぬことについても語ろうとしていることを示したい。私の死は体験できないがゆえに語ることはできない。デリダはこの不可能性とどこまでも向き合おうとしたのではないか。また、デリダにおける死の概念は「ウーシアとグランメー」等におけるハイデガー論を検討することでより明確になるだろう。ハイデガーの現前性を批判するデリダの身振りに現実の不可能性との対峙があることを示したい。

◆◆ 『哲学の探求』 最新 46 号が刊行されました ◆◆

＊『哲学の探求』は、前年のフォーラムに基づく論考を収めた、フォーラム機関誌です。第 42 号（2015 年度発行分）より、電子媒体での発行をスタートしました。フォーラムのホームページ上にて公開しています。今年度の第 46 号の『探求』は、昨年のフォーラムでの個人研究発表者による論文 7 本を収めた充実の内容となっております。

＊『探求』各号の内容目次は、下記ウェブサイトでもご覧いただけます。

＊電子化されていない『探求』バックナンバーのご購入をご希望の方は、お名前、住所、電話番号、ご希望の号数と冊数をお知らせいただければ、こちらから郵送いたします（郵送料は頂きません）。

★フォーラム当日、『探求』バックナンバーを会場割引として 1 冊 800 円（税込）、お好きな 3 冊 2,000 円（税込）にて販売いたします。『探求』を格安で手に入れるチャンスです！ぜひこの機会にご利用ください。

☆お問い合わせは tankyu@wakate-forum.org までお願いいたします。

◆◆ 若手フォーラム・ウェブサイトについて ◆◆

若手フォーラムに関する情報をウェブ上でも公開しています。情報の再確認、ご学友に若手フォーラムのことを紹介して下さるときなどにもご利用ください。

ウェブサイトに関しましてご意見、ご要望がありましたらお知らせください。

ホームページのアドレス：<http://www.wakate-forum.org/>

◆◆ 寄付・募金のお願い ◆◆

今年度も、フォーラム運営の安定化のために、フォーラム当日には募金箱を設置し、寄付・募金をお願いできればと思います。今後も、フォーラムをより良いものにしていくために、運営委員一同、努力してまいりますので、何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。

◆◆ 2019 年度若手フォーラム運営委員（五十音順） ◆◆

小倉 翔	『哲学の探求』販売・会計	一橋大学
梶原 駿	HP・Twitter	京都大学
過能 洋平	『哲学の探求』編集	千葉大学
後藤 真理子	通信	九州大学
佐竹 佑介	『哲学の探求』編集	東京大学
鹿野 佑介	テーマレクチャー	東北大学
永井 玲衣	フォーラム会計・宿泊担当	上智大学
宮田 晃碩	総務	東京大学

会場周辺地図



施設内地図（発表会場はセンター棟になります）



二日目打ち上げ会場



司会協力者一覧（五十音順）

青田麻未	朱喜哲
飯泉佑介	辻麻衣子
五十嵐涼介	富山豊
池田真治	長門祐介
池田信虎	中西捷渡
石井雅巳	西川耕平
和泉悠	濱本鴻志
伊藤潤一郎	原健一
稲岡大志	堀江郁智
岩本智考	槇野沙央理
氏原賢人	松井隆明
遠藤進平	松永伸司
岡俊一郎	丸山文隆
木下頌子	三浦隼暉
鈴木亘	溝越大秦
高田敦史	森功次
高取正大	山下大喜
田中凌	

司会を担当して下さった上記 35 名の方に深く感謝いたします。

運営委員一同

1 日目

会場	300 号室	412 号室	413 号室	414 号室	502 号室	514 号室
8:30-9:00	受付					
9:00-10:15	野邊 春陽 トマス・アキナスにおける 思弁理性と実践理性の関 連について 司会:中西 捷渡			朱 喜哲 「ニュー」vs「ネオ」——プ ラグマティズム論争とは何 だったのか？ 司会:田中 凌	平野 立輝 個性性の現象学 司会:富山 豊	池田 信虎 M・フーコーにおける規律さ れた主体から統治の主体 への道程について 司会:西川 耕平
10:20-11:35	住吉 燦史郎 デカルト形而上学における 限定されたコギト 司会:三浦 隼暉			小田 拓弥 メタ言語的交渉とその射程 司会:朱 喜哲	山崎 諒 ハイデガーの「還元」と「形 式的告示」——何が保留 されるのか？ Was/Wie と いう観点から—— 司会:丸山 文隆	氏原 賢人 「エレホン」としての概念と の出会い——『差異と反 復』の「超越論的経験論」 について—— 司会:鈴木 亘
11:35-12:20	昼食休憩					
12:20-13:35	笹谷 賢人 デカルト『省察』における明 晰判明性の一般規則 司会:稲岡 大志	浦野 敬介 「規範性の問い」(Normative Questions)のバリエーション 司会:長門 裕介	後藤 真理子 HPC 種としての精神疾患の 存在論的身分に関する諸 検討 司会:木下 頌子	遠藤 進平 織りこめ:よい理論に向かっ て 司会:高取 正大	丸山 望実 ヒューバート・ドレイファス、 チャールズ・テイラー『実在 論を立て直す』における「接 触説」の擁護と考察 司会:飯泉 佑介	堀江 郁智 ステイグレールのシモンバン 理解における超個性性＝ 横断個性性の概念 司会:池田 信虎

13:40-14:55	三浦 隼暉 生物身体すなわち水力- 気力-火力の機械 ライブ ニッツ生物身体論の機能 主義と本質主義 司会:池田 真治	中西 捷渡 セネカの道徳論における clementia の位置づけ 司会:山下 大喜	野村 聡 化学哲学で議論される原 子・分子の還元可能性に ついて 司会:後藤 真理子	豊泉 俊大 グッドマンの非実在論につ いての一考察 司会:高田 敦史	崎山 英俊 ハーバーマスの世界共和 国否定論とその問題 司会:原 健一	南 匠真 ドゥルーズ初期の性理論 司会:氏原 賢人
15:00-18:00	テーマレクチャー(416 号室) メタ哲学 笠木 雅史・村山 達也					
18:30-20:30	懇親会					

2 日目

会場	103 号室	107 号室	300 号室	410 号室	411 号室	502 号室	514 号室
9:00-9:40	受付						
9:40-10:55	瀧本 鴻志 ルース・ミリカンの表象の 理論について 司会:和泉 悠	山野 弘樹 フィクションを創造する ということ——『時間と 物語』における「フィク ションの歴史化」概念 をめぐって—— 司会:森 功次	川辺 春希 ハイデガー『存在と時 間』における世界の超 越論的解釈 司会:丸山 文隆	飯泉 佑介 精神の自己知へ—— ヘーゲル『精神現象 学』の精神章について 司会:岩本 智考	笹倉 暢之 ナンセンスの厳格な捉 え方は治療的哲学にど のように寄与しうるか 司会:榎野 沙央理	福井 有人 秘密、あるいは精神分 析の未来——デリダ 『アーカイヴの悪＝病』 におけるフロイトとメシア ニスムについて—— 司会:伊藤 潤一郎	藤原 諒祐 心の哲学における消去 主義の妥当性について 司会:過能 洋平
11:00-12:15	松井 隆明 Inferentialism and Semantic Externalism: The Neglected Sellars-Putnam Debate 司会:遠藤 進平	銭 清弘 不気味な写真の美学 司会:青田 麻未	小林 昌平 ハイデガーにおける「気 分」と「メタ存在論」 司会:宮田 晃碩	多賀谷 誠 「取り込みテーゼ」と唯 物論反駁 ——アリストンによるカン ト道徳心理學解釈の検 討 司会:五十嵐 涼介	溝越 大秦 「ツルツルした氷」から 「ザラザラした大地」へ ——『論理哲学論考』を 離れ『哲学探究』に伏 す語りえないもの—— 司会:榎野 沙央理	井上 卓也 ジョン・フォレスターと精 神分析 司会:堀江 郁智	鈴木 大翔 知覚経験における概念 能力の働き——ジョン・マ クダウェルの『心と世 界』を中心に—— 司会:小倉 翔
12:15-13:30	昼食休憩						

13:30-14:45	松本 将平 知覚的信念の正当化に関するウィルフリド・セラーズの説を擁護する 司会：濱本 鴻志	難波 優輝 ポルノグラフィをたどくわるいと言うためには何を明らかにすべきなのか 司会：松永 伸司		福地 信哉 『純粹理性批判』第二版演繹論における量カテゴリーの客観的妥当性 司会：辻 麻衣子	小森 勇輝 ウイトゲンシュタインの「私的言語論」―「感覚日記」の事例を中心に― 司会：溝越 大秦	(ワークショップ) ジャック・デリダの初期思想を読む	川村 勇貴 反応的態度説における道徳的責任の批判可能性について 司会：浦野 敬介
14:50-16:05 (WS-15:30)	田中 凌 意味についての知識？―合理主義的直感と経験科学的見解との調停― 司会：松井 隆明	岩本 智孝 仮象/現実の相互浸透としての言語芸術―カッシーラーとブリュ―ソフ― 司会：岡 俊一郎		山下 大喜 哲学方法論史からみた胡適思想の系譜 司会：石井 雅巳		櫻田 裕紀 宗利 風也 伊藤 潤一郎	千葉 一弥 デューイと道徳教育 司会：永井 玲衣
16:10-17:00	全体会(502 号室)						